

議 事 日 程

開議日時 令和7年5月28日(水)午前10時

一 般 質 問

- (1) 市政一般について 富 きくお 議員
- (2) 市政一般について さくらい 泰広 議員
- (3) 市政一般について 森 田 守 議員
- (4) 市政一般について 大 津 裕 太 議員
- (5) 市政一般について こうち 大 輔 議員
- (6) 市政一般について もりもと 英靖 議員
- (7) 市政一般について 玉 本 なるみ 議員
- (8) 市政一般について 赤 阪 仁 議員
- (9) 市政一般について 青 野 仁 志 議員
- (10) 市政一般について 中 村 ま り 議員

〔午前10時開議〕

議長（下村あきら）これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、席上に配付いたしておきました。

議長（下村あきら）この場合、議席の変更を行います。7番西村義直議員を55番に、55番下村あきら議員を7番に変更いたします。

議長（下村あきら）次に、本日の会議録署名者を指名いたします。井上よしひろ議員と北尾ゆか議員とにお願いいたします。

議長（下村あきら）これより一般質問を行います。
発言の通告がありますので、これを許します。市政一般について、富きくお議員。
〔富きくお議員登壇（拍手）〕

富きくお議員 おはようございます。山科区選出の富きくおでございます。自由民主党京都市会議員団を代表いたしまして、同僚議員のさくらい泰広議員、森田守議員と共に市政一般に関して質問をいたします。
まず最初に、山科駅の特急はるか延伸に当たり、駅周辺の観光振興やにぎわいづくりについてお伺いをいたします。昨年、令和6年3月にmeet us 山科-醍醐プロジェクトが始まりました。以来、私は、まちづくり委員会で、このプロジェクトについて、山科・醍醐地域の更なる魅力向上のため議論を行い、多岐にわたる様々な提案をいたしてまいりました。今年3月に、みんなで創るまちPLANが取りまとめられ、中でも、まちづくりの具体策として、交通の結節点である「山科駅周辺を人々が行き交う玄関口へ！」と進化させることがうたわれております。昨年11月には、JR西日本がJR山科駅の改良工事の実施を発表、ホームの増設や鉄道配線の変更などの実施により、関西国際空港と京都市域をつなぐ特急はるかが山科駅まで延伸されることになりました。これにより、山科駅までのアクセスが向上、京都の東の玄関口としての機能が強化されます。まちの活性化には、人の交流促進によるにぎわいを生み出すことが大変重要であります。JR西日本の長期ビジョン2032には、沿線の地域の魅力が高まり、定住・交流・関係人口が増加していく未来が描かれております。これは、meet usのまちづくりの理念や具体策に合致するもので、大変心強く感じております。山科駅の改良を、まちを変える、まちが変わる起爆剤として、駅周辺の更なる魅力と利便性向上につなげてゆく絶好のチャンスだと思います。そのためにも、JR西日本と連携し、山科駅を利用される方に京都らしさ、山科らしさを感じていただき、単にホームの増設や鉄道配線の変更だけでなく、山科区民が誇りと愛着を持てる空間にしていくべきであると思います。そこで、駅周辺のにぎわいづくりに資する山科駅舎そのものの改良などについて、市長の考えをお聞かせください。

加えて、山科・醍醐地域の一体的な観光振興の推進が必要と考えます。もっと多くの方に訪れていただけるよう、豊かな歴史や文化が残る地域の魅力をこれまで以上に発信していくべきであります。この度、琵琶

湖疏水の関連施設が国宝及び重要文化財に指定されることとなりました。国宝5か所のうち3か所が、また重要文化財19か所のうち7か所が山科区内の施設であります。山科駅周辺に滞在し、地下鉄東西線で醍醐地域、さらには宇治エリアへの周遊など、広域的な観光振興の可能性も広がり、京都駅一極集中の緩和、市内の観光の分散化にもつながります。山科駅を基軸とした更なる観光振興の推進について、市長の見解を伺います。

駅の改良を契機として人の交流が活性化すれば、同時に駅周辺の魅力と利便性向上に資する民間投資の呼び込みも期待ができ、更なる交流人口の増加、それがひいては定住人口の増加にもつながります。こうした好循環を生み出すことが、先ほどの、みんなで創るまちPLANの目指すところであり、その中で示されております「多様な人々が住み、学び、つながることのできる文化・教育のまち“山科・醍醐”」の実現を強く後押しするものと確信いたします。

また、京都駅一極集中の緩和、市内の観光の分散化の推進は、本市の観光混雑の改善に大きく貢献するものであります。JR山科駅に限らず、乗降客の多いJR二条駅や西大路駅などほかの駅においても、地下鉄やJR、また路線バスなどの交通の結節機能を強化し、分散化対策が図られるよう要望いたしておきます。

次に、国道1号バイパスの早期実現について伺います。山科区と滋賀県大津市を結ぶ国道1号については、これまでも大雨など災害で度々通行止めとなっております。過去15年で7回の通行止めが発生し、うち4回は名神高速道路も同時に通行止めとなり、大きくうせざるを得ない大変な状況となりました。国道1号、ルートワンという我が国の三大都市圏を結ぶ国を代表する幹線道路でありながら、いまだに片側一車線の区間があり、極めてぜい弱であります。また、災害に対するもろさだけでなく、日頃から慢性的な交通渋滞が見られ、山科と大津の区間では、死傷事故率が全国直轄国道の平均を上回り、渋滞が原因と思われる追突事故が約5割と最も高い割合になっております。市民生活はもとより、京都と滋賀にまたがり本社と工場などが連携する企業も多く、物流など産業、経済を支える視点からも、何としてでも国道1号バイパスを早期に整備する必要があります。山科区民はもとより、多くの京都市民、また物流業界や交通事業関係者にとっては悲願と言っても過言ではありません。

このような状況もあり、国道1号バイパスの早期整備のため、私ども自民党においては、京都府連と滋賀県連が連携して、平成30年3月に新しい国道1号バイパス建設促進議員連盟を設立いたしております。私も山科区選出議員として、国会議員も参加する議員連盟の副代表を現在務めておまして、京都市、京都府、滋賀県などと共に、継続的に国に対し要望いたしてまいりました。そのかいもあり、昨年度は国土交通省が主催する国道1号（大津・京都間）道路検討会が開催され、この4月には、国道1号バイパスが計画段階評価を進めるための調査を実施する路線に選ばれ、ようやく次のステップに進みました。

今後、国道1号バイパスの早期実現に向けては、国の調査や検討がスピードアップするよう働き掛けていくことはもちろんのこと、一步踏み込んで、国や京都府・滋賀県などとのより一層の協力体制を採ることが不可欠であります。そこで、改めて国道1号バイパスに関する認識、思いをお聞かせいただきたい。また、早期実現に向けて、国や府などとのように今後協力して取り組んでいかれるのか、併せてお伺いをいたします。

次に、国内外企業の更なる誘致について伺います。長引く物価高騰や人手不足は、企業にとって大きな負担になっております。そこに加えて、トランプ政権による関税の大幅強化など、世界経済全体が不安定になっており、市内企業をはじめとする日本の多くの企業への影響が非常に懸念されているところであります。

長年、京都市の財政は厳しい状況が続いておりますが、京都市を一層発展させるためには、歳出削減一辺倒ではなく、市内企業の成長支援、市外企業の誘致により経済を活性化し、担税力の強化、すなわち税収の増加、雇用の促進、さらに新たな投資へと結び付けてゆく、こうした経済の好循環を生むことが本市にとって極めて重要であり、ひいては市民生活の向上、住民福祉の向上へとつなげてゆくべきであると私はかねてより主張してまいりました。

本市では、都市の成長戦略の一環として、令和4年度に企業誘致推進室を新設し、多様な市外企業の誘致に積極的に取り組むようになったことは評価いたしております。令和5年度からは、京都駅南エリアにおいて、オフィス・ラボの立地を重点的に促進する京都サウスベクトルが始まりました。直近では、滋賀県の大企業が京都サウスベクトルエリア内へ本社機能を移転するという大変よいニュースも出ております。約500人規模の移転と聞いており、京都駅周辺に新たな価値を創造することが期待されるとともに、税収の増加に大きく寄与する好事例であると考えます。京都市南部地域の南区、伏見区にまたがる京都サウスベクトルエ

リアやらくなん進都は、本市が世界に誇る大企業や独創的な事業を展開するベンチャー企業など、ものづくりを中心に様々な企業の本社、工場が集積している地域であります。さらに、鉄道や高速道路などの交通アクセスにも優れている地域であり、人材の確保にもつながりやすい、企業立地のポテンシャルが非常に高い地域であります。京都南部地域への企業集積を一層進め、企業立地の事例を積極的に国内外に発信し、更なる企業の誘致を促進させ、京都市を文化、観光だけではなくビジネスのまち京都としても発展させなければなりません。また、新たに誘致した企業と従来からの市内企業が協業することで、双方が共に成長し発展できるよう、今後京都市としてもしっかりと支援をしていただきたい。

令和7年度は、新京都戦略策定後の初年度となります。新京都戦略は、松井市長の思いと意欲が込められており、元通産官僚の松井市長ならではの産業政策もしっかりと打ち出されており。その戦略として、世界に唯一を目指し、誰もが憧れるビジネス都市・京都の実現を掲げております。本市においても、世界を展望した施策を展開することが必要であり、世界中から様々な企業や人材を京都に引き寄せ、市内の企業や京都市民と交流することで新たな価値を創造し、京都の更なる発展に寄与することを私も期待いたしております。

令和7年度からは、海外企業誘致にも本格的に着手するとのことであり、松井市長の強力なリーダーシップの下、全市的な連携体制でしっかりと企業誘致に取り組み、ビジネス都市・京都を実現し、市民の豊かさの向上につなげていただきたいと思いますと考えておりますが、改めて決意を伺います。

最後に、5歳児健診について伺います。政府は、子供たちの健康と発達を総合的に支援するために、5歳児健診の実施を掲げております。今年2月には京都府小児保健研究会が開催され、京都市保育園連盟が加盟園にアンケートを行った結果が報告されました。京都市内の保育園の約9割が私立認可保育園又は認定こども園で、その私立園の全てが京都市保育園連盟に加盟しております。回答のあった141か園の86パーセントに当たる121か園から、5歳児健診が必要との回答が示されました。私自身も、保育園の園長先生方や保育士の先生方との長年にわたるお付き合いの中で、様々な貴重な御意見や御提言を直接伺ってまいりました。中でも、社会性の発達が遅れている子供又はコミュニケーションに困難を抱える子供たちが増加しているとのことでもあります。そして、義務付けられている3歳児健診の後、就学前までは公的な健診がない、小学校入学が近付いてくると急に不安になるなど、具体的に健診の必要性を訴える声も紹介されております。

健診は、言うまでもなく、様々な健康上の問題を早期発見し、早期に適切なケアにつなげる役割があります。とりわけ5歳児健診は、健康面だけではなく、発達状況を多角的に評価する重要な機会となります。具体的には、医師や保健師、心理士など、多様な専門家が協力して、言葉や認知の発達、社会性また情緒の発達などを評価することで、就学前に発達に遅れや課題を抱える子供を発見し、早期に療育や適切な支援につなげていくことができます。こうした支援により、将来の学力向上や社会生活への適応を促進し、子供の自立や社会参加を助けることができます。このような取組は、学校生活へのスムーズな移行にも役立ち、同時に保護者にとっても、健診を通して専門家の意見を聞くことで不安や疑問を解消することができ、また、適切なケアにより育児の負担軽減にもつながります。しかし、一方では、アンケート調査でも、健診の結果を活用するためのフォローアップ体制の不足が課題として指摘されており、行政と保育現場、医療機関が連携し、支援体制を強化する必要があります。5歳児健診は、子供たちの未来への投資であります。こどもまんなか社会を実現するためにも、是非とも保育をはじめ子供たちに関わる現場の声に耳を傾け、応えていく必要があります。

先日も、市日本保育協会はじめ、市、保育園連盟など4団体が、子供たちのウェルビーイング、すなわち心身が健康で社会的にも満たされた状態を指しますが、その実現と更に地域の活性化にもつながるよう、市民の皆さんの目に触れやすいのぼりを共同で制作されました。子供たちの健康と発達を保障し、将来の社会を担う人材を育成するためにも、子供たちのウェルビーイングにつながる5歳児健診を京都市としても重要な施策の一つと位置付け、課題を克服し実施すべきと考えます。市長の御見解を伺います。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） おはようございます。富きくお議員の御質問にお答え申し上げます。

山科駅の改良、そして新たなにぎわいや観光の創設についてでございます。京都市では、地域の魅力やポ

テンシヤルを最大限いかし、あらゆる世代がわくわくする山科・醍醐を目指して、meet us山科-醍醐の取組を進めてきております。昨年4月に全庁体制による推進本部を立ち上げさせていただいて以降、富議員からは度々貴重な御提言を頂きました。そして、幅広く市民の皆様方の御意見を伺いながら、今年3月に、みんなで創るまちPLANを取りまとめさせていただきました。

山科駅周辺が、人々が行き交う、富先生がおっしゃった玄関口という風になることを目指して、にぎわいの創出やその利便性の向上を図ることは、このプランの第1番目に書かせていただいている重要なプロジェクトだと思います。その実現のために、本市では、山科駅だけではなくて山科駅の近隣の、例えば駅直結の施設にあるラクトを活用して、山科図書館の移転・機能充実、そして東部地区初めての大型の子供の屋内遊び場の導入を進めます。そして、JR山科駅が、交通の結節点としての利便性や快適性、安全性の向上はもとより、魅力的なランドマークとして地域発展の核となることが望まれます。

現在、JR西日本さんにおかれましても、meet us山科-醍醐の取組に御賛同いただきまして、御紹介がございましたように、駅の改良に関しては、特急はるかの延伸に必要なホームの新設に加えて、駅舎自身の京都らしい、山科らしい、その「らしさ」が感じられるような空間づくりの検討にも着手されています。周辺のにぎわいづくりに寄与する山科駅となるよう、京都市としてもしっかりと連携してまいります。

また、議員御指摘のように、山科・醍醐地域の一体的な観光振興も大変重要であります。これまでから京都府と連携して、府市双方のエリアの魅力を一体的に発信し周遊観光を推進する「まるっと京都」というものの取組を進めておりますが、山科・醍醐から宇治を周遊するツアー等の企画と実施を支援しております。今年度は、これも御紹介いただきました、先般、琵琶湖疏水施設が国宝・重要文化財指定をされたことを契機に、更なる魅力発信をする大きなチャンスだと思っております、旅行事業者のツアーに対する支援を充実させていきたいと思っております。

ちょっと個人的なことと言わせていただきますと、私は長年、東京では品川宿の近所に住んでおりました。もちろん、まちの作りとか構造が違いますから一概に比較できませんけれども、玄関口という意味では、そして交通の非常に大きな要衝という意味では、独自の発展を、品川も、私は山科も遂げる可能性が随分あると思います。これからもしっかりと関係者と連携をしながら、山科駅を基軸とした広域的な地域発展、観光振興に努めていきたいと思っております。

国道1号バイパスの早期実現についての御質問をいただきました。国道1号をはじめとする幹線道路は、市民生活そして社会経済活動を支え、災害発生時には、避難あるいは復旧支援活動の根幹を担う大動脈でありまして、港や空港を持たない京都市にとっては、まさしく生命線だと思います。議員が御指摘のとおり、京都・滋賀間の国道1号では慢性的に渋滞が発生しておりまして、これも御指摘いただいたように、大雨そして大雪の記憶も新しいわけですが、災害の際には通行止めが発生して混乱を生じせております。国道1号バイパスの整備は、市民生活の利便の向上、防災機能の強化はもとより、議員が先ほど御質問、別の質問で副市長がお答え申し上げますけれど、物流など産業経済、これは、産業経済と市民生活というのは好循環を作っていかなければいけないので、極めて重要な視点だと思いますが、そういう視点からも、今後京都市が発展し続ける上で極めて必要性が高いと認識しております。

こんな認識の下で、令和6年度は、私も市長就任以来、京都府知事、滋賀県知事、大津市長等と連携し、私自身、直接3回国土交通省に赴いて、大臣政務官や事務次官、局長など国土交通省の幹部に国道1号バイパスの早期実現について強く要望させていただきました。また、今年5月7日、つい先日開催した国道1号バイパスの建設促進期成同盟会の総会、これは富議員が議員連盟の副代表として御出席し、御挨拶をされた会合であります。そこにおいても、議員連盟の皆様や国土交通省への要望書提出と併せて、期成同盟会の副会長として私自身もその必要性を強く訴えさせていただいたところであります。

国土交通省には、地方から多数の道路整備の要望が寄せられている中で、富議員はじめとして議員連盟の皆様、これは国会、地方それぞれの、あるいは県をまたがる議員の方々の強力な要請のお力添えがありまして、今年度、近畿では唯一、国道1号バイパスが概略ルート・構造の検討を行う計画段階評価を進めるための調査を実施する路線に選定され、事業化に向けて大きく前進したところであります。今後は、国土交通省において、より具体的な検討が行われることとなりますが、地域の実情に詳しい京都市が積極的に関与していくことが実現の近道であると考えております。引き続き事業の必要性を訴え、国土交通省や京都府などと共に連携、協力をさらに進め、国道1号バイパスの早期実現に向けてしっかりと取り組ませていただきま

す。

もう一問、5歳児健診、大切な点について御指摘をいただきました。私が市民の皆様と共に目指すまちは、全ての皆さんに居場所と出番があり、そしてウェルビーイングという言葉、あるいはのぼりの存在について御紹介いただきましたが、やりがいや多幸感にあふれたウェルビーイングのまちでございます。

富議員が御指摘されたとおり、現場の声を聞きましても、専門家の声を聞きましても、5歳児健診については、子供たちの健やかな成長を最優先に、ウェルビーイングの向上、さらには安心できる子育て環境づくりに当たって、とても重要な役割を担うものだと私は認識しております。具体的には、これも御指摘いただきましたが、子供たちが言語の理解能力あるいは社会性が高まって、逆に言うと、発達面での課題が明確に現れるようになるこの5歳の時期に、医師、保健師、心理士など多様な専門家が連携して、言葉、社会性、情緒面等の発達を効果的に評価をして適切な支援につなげることで、学校生活をスムーズにスタートさせ、社会への適応を促す大変有意義な取組であると認識しております。

また、3歳児健診以降、就学までの公的な健診制度がない中で、保育をはじめとした子供たちと関わる現場の皆さんからも、早期の実施を求める声をお聞きしているところでありまして、他方、残念ながら、現時点でこの5歳児健診を実施している自治体は少なく、実施に当たっては、担い手の確保や具体的な方法等、検討すべき課題は多々あります。とりわけ、富議員の御指摘の健診後のフォローアップ体制については、これまでから、私どもの区役所あるいは支所の子どもはぐくみ室での伴走型の面接相談や、療育による通所支援が必要と認められる場合には児童発達支援につなげておりますが、5歳児健診の実施を契機として、更なる充実を図っていく必要があると考えております。こうした課題について、関係機関の皆様としっかり連携しながら検討し、令和8年度、来年度の実施を目指して全力で取り組んでまいります。

以下、副市長から御答弁させていただきます。

議長（下村あきら） 岡田副市長。

〔岡田副市長登壇〕

副市長（岡田憲和） 国内外企業の更なる誘致についてでございます。

富議員御紹介いただきましたが、京都市では、令和4年度に企業立地に関する専任組織である企業誘致推進室を立ち上げ、令和5年4月からは、京都サウスベクトルを始動いたしております。また、令和5年11月には、らくなん進都の中央部地区においても、容積率や建蔽率の緩和を含む都市計画の見直しを実施するなど、企業集積による京都南部地域の発展に向けた取組を進めております。このように、都市計画の見直しによる規制緩和に加えまして、補助制度等の支援策を新たに設けることで、大規模なオフィス立地の事例も複数始まっており、企業立地件数は、令和3年度の24件に対して令和6年度は51件となるなど、着実に成果が出ております。

松井市長就任以降、市長は一貫して攻めの都市経営で京都の未来を切り開くと申し上げてまいりました。本市の財政は決して余裕のある状況ではありませんが、歳出削減に軸足を置くのではなく、京都が長い歴史の中で培ってきた文化やものづくり都市としてのポテンシャルなどを最大限にいかし、国内外から多彩な人々が集うまちにしたいと考えております。富議員御指摘のとおり、誘致した企業と地域企業とがつながり交流することで、新たな産業の創出や都市課題の解決、さらには都市全体の魅力や活力を向上させ、それを市民生活の豊かさの向上、雇用の創出、税収の増といった好循環につなげてまいりたいと考えております。

また、今年度からは、新京都戦略に基づき、これまでの国内企業誘致に加え、海外企業誘致につきましても、情報発信の強化はもとより、誘致に寄与するネットワークの構築や誘致候補企業の調査、抽出などに取り組んでおります。

今後とも、市長を先頭に攻めの都市経営で、ビジネスのまち京都、突き抜ける世界都市京都を実現してまいります。

~~~~~

**議長（下村あきら）** 次に、市政一般について、さくらい泰広議員に発言を許します。さくらい議員。

〔さくらい泰広議員登壇（拍手）〕

**さくらい泰広議員** おはようございます。左京区より京都市会に送っていただいております自民党のさくらい泰広でございます。会派を代表し、富きくお議員、森田守議員と共に松井市長に質問いたします。

初めに、私ごとでございますが、お陰をもちまして、本年4月をもって京都市会議員在職10年となりました。

た。この間、議席を失った期間も含め、多くの皆様にお支えいただき、お世話になりましたことに深く感謝いたします。今、改めて市民の皆様お一人お一人の人生にできる限り寄り添わせていただき、微力ですが、少しでもお役に立てる市議員になることを誓います。各位におかれましては、今後とも厳しく御指導を賜りますようお願いを申し上げ、質問に入らせていただきます。

今後の水道管の整備について質問します。去る4月30日の明け方、下京区の五条高倉交差点において水道配水管の漏水が発生しました。国道1号の五条通や高倉通が冠水し、周辺の住居に浸水被害が生じたほか、交通規制も敷かれ、ゴールデンウィークの京都のまちで一時大きな渋滞を引き起こしました。テレビニュースにも大きく取り上げられましたが、幸いにも断水はなく、濁り水もそれほど大きくは広がらず、上下水道局、関係機関、関係事業者の皆様の迅速かつ的確な対応により、当日中には復旧作業を終え、交通規制も解除になりました。

本市ではこの間、初期ダクタイル鋳鉄管を老朽配水管として積極的に更新を進めています。厳しい財政状況の中、年間の事業費は140億円を超え、経費の面でも、また事業者を含めた人手の確保の面でも、限界に近いスピードで更新を進めているものと理解しています。しかし、今回の漏水は、この初期ダクタイル鋳鉄管ではなく、さらに古い鋳鉄管が老朽化し破損したことが原因であるとのこと。5月9日の産業交通水道委員会では、本市において鋳鉄管の更新は基本的に終えているが、極短いものが市内に約170か所残っており、これらについては、更新事業を効率的に進める観点や工事に伴う交通規制の社会的影響等を考慮し、現在進めている初期ダクタイル鋳鉄管の更新等の際に併せて更新しているとのことでありました。今回漏水した鋳鉄管も、五条通で実施中であった配水管の更新工事に併せて、本年6月には新しい管に切り替える予定でした。

他都市では、この耐久性に劣る鋳鉄管がまだ多く残っている所もあるそうです。本市では、鋳鉄管の更新事業は終え、次の段階として初期ダクタイル鋳鉄管の更新を進めているにもかかわらず、結果として、現状残っている鋳鉄管のため、今回のような漏水事案が発生したことは極めて遺憾です。埼玉県八潮市で道路陥没を引き起こした下水道管の破損とは状況が異なり、今回のような水道管の破損が大きな陥没につながるおそれはないとのことですが、漏水量が多かったことで不安を覚えた市民の皆様も多いのではないのでしょうか。

松井市長は今回の漏水を受け、今後このような事案が発生するリスクを最小限に抑え、市民、事業者の安全・安心な水環境を整えたいといった趣旨の発言をされております。上下水道局では、市内に残る全ての鋳鉄管を緊急に調査され、軽微な漏水が1件認められたため、速やかに対処されるとのことですが、残る鋳鉄管への対応も含め、今後、更新時期を迎える管路が増大する見込みの中で、老朽配水管の更新をどのように進めるのか、市長の見解はいかがですか。

次に、京都市独自の関係人口創出の取組について質問します。総務省が去る4月14日に発表したデータによれば、総人口のうち日本人は、対前年比89万8,000人減の1億2,029万人となりました。人口減少社会の到来と共に、自治体において地域の定住人口を増やすことについては、そのハードルは高く、自治体間でのパイの奪い合いになる側面もあり、また、厳しい財政状況の中で移住を検討されている方へのサービス合戦になれば、自治体が疲弊してしまうことも考えられます。その現状を鑑みながら、人口減少を見据えた適切な施策を進めることは、本市の重要な課題です。

政府においては、まち・ひと・しごと創生基本方針2019を令和元年に定め、その中で関係人口の創出、拡大を含んだ基本的な考えが示されました。関係人口とは、その地域に住まう定住人口でもなく、また単にその土地を観光で訪れて地域とほとんど関わらない交流人口でもありません。地域外に生活の拠点をもちながらも、その地域や地域の人々と継続的に多様な関係を持つ人であり、地域外の人が地域づくりの担い手となることも大いに期待されています。人口を単に数で捉えるのではなく、捉え方の中身を変えれば、それが都市の活力を生む可能性もあると考えます。国土交通省の2021年の資料によれば、その時点の関係人口は1,827万人、このうち関西圏を訪問する関係人口は約141万人と推計されています。少子化、高齢化、人口減少が進む中で、関係人口を様々な手法で引き付け増やしていくことが、新たな京都を切り開く一つの鍵になると私は考えています。

京都のまちは明治維新以降、市民が一丸となり近代化事業にも着手し、その未来を見据えた取組が現代の京都を築く礎となりました。この度、琵琶湖疏水が国宝に指定されたことについて、先人の偉業に改めて敬

意と感謝をささげます。昭和53年には、京都市の全ての政策の最上位の理念として世界文化自由都市宣言を奥田幹生議長の下で議決し、その中では、人々が自由に集い、自由に交流し、優れた文化を創造し続ける都市でなければならないとうたわれています。優れた文化を創造する都市であるからこそ、その大きな魅力によって、さらに多くの関係人口を引き寄せる潜在的な力を京都市は秘めていると考えます。歴史、伝統、文化、教育、福祉、まちづくり、災害対策や観光など、あらゆる政策分野で京都市と関係を持ちたいと思っておられる方が、京都市をデザインし京都市を創造する側に回っていただくための環境整備を加速、充実しなければなりません。そのために必要なことは、興味や関心に応じて京都市と関係を持ちたい方と、関係人口とつながりたい京都市の方をマッチングさせる明確な仕組みを作ることです。京都市がその仕組みづくりに取り組む、あるいは企業や個人商店、NPOやボランティア団体など、民間の方々の取組を京都市がしっかりバックアップしてもよいと思います。本市に関わる関係人口を増やし、そのつながりから新たな価値を見出し、その先には、市長が提唱されるぬか床のようなまちが生まれると私は考えます。議論を重ね、関係人口創出の色々な好事例を是非作っていきましょう。市長の考えを伺います。

次に、林野火災並びに通電火災への取組について質問します。去る3月9日、私の地元、左京区の修学院学区で実施された防災訓練に参加しました。丁度岩手県大船渡市で発生した大規模火災と時期が重なり、自主防災会の会長さんは、うちの学区でも林野火災が発生すれば、山林に住宅が隣接している所も多く、すごく心配やと私におっしゃいました。学区内には、1659年に後水尾上皇によって造営された日本の王朝文化の集大成とも言うべき修学院離宮も比叡山の麓に現存しています。

林野火災では、一度発生すれば急な傾斜地の山林へは地上からの進入は困難であり、水利も限定されません。建物に類焼すれば被害が広がり、大船渡の火災では200を超える建物が被災しました。本市においても、過去10年間で林野火災は26件発生しており、出火原因はたき火が15件で全体の58パーセントを占めています。

本市は盆地であり、林野火災の防止については、市民やハイカーに周知を徹底しなければなりません。また、常日頃から地元の消防団との連携を深め、ひとたび林野火災が発生した場合、時機を失することなく、他の自治体や消防庁、自衛隊も含め広域的に地上部隊、航空部隊の応援を要請し、特に早期に空中消火の実施体制を整えることが被害軽減に資すると考えます。市民やハイカーに対する周知の取組、消防団との連携、広域的な応援体制の構築の取組状況はいかがでしょうか。

あわせて、通電火災の取組についても伺います。通電火災とは、地震などの災害発生時に停電が起きた後、電気が復旧したときに損傷した配線が発熱、発火する、落下したカーテンなどの可燃物がヒーターや照明器具に接触した状況で電気が復旧し、着火するなどして発生した火災です。阪神・淡路大震災や東日本大震災で原因が特定された火災のうち、電気が原因で発生した火災は共に50パーセント以上と、大きな被害をもたらしました。

政府が3月に発表した南海トラフ地震の被害想定によれば、京都府の被害者の数は1,600人、うち火災による被害者は1,000人に達すると想定されており、本市においても、南海トラフ地震や花折断層地震発災時の通電火災を防ぐ対策を早急に講じなければなりません。私は、手順として、まず市民の皆様に通電火災とはいかなるものか改めて御理解をいただく必要があると考えます。そして、その対策として、感震ブレーカーが通電火災を防ぐ有効な手段であることを、感震ブレーカーの仕組みや価格、取付方法も含め丁寧に御説明する必要があると考えます。市役所正面玄関のエントランスやゼスト御池の市役所連絡通路でも、通電火災防止に関する啓発パネルが展示されていましたが、南海トラフ地震の発災確率が30年以内に80パーセント程度となった今、本市における通電火災対策への取組に対する考えはいかがでしょうか。

次に、子供たちへの闇バイトの危険性の啓発、加担防止の取組について質問します。こども家庭庁の調査において、中高生の99パーセントがインターネットを利用し、そのうち中学生では85パーセントが、高校生では約98パーセントがスマートフォンを利用しているとのこと。子供たちは、手の平の上のスマートフォンを入口として、インターネットを介し様々な人とコミュニケーションを取ることができるようになりました。興味や関心がある音楽やゲーム等を楽しむことができるようにもなりましたが、その一方で、長時間利用は心身の健康への悪影響など様々なリスクを高める可能性があります。

また、Xやインスタグラム等のSNS上での不適切なコンテンツへのアクセスなど、保護者をはじめとする大人から見えない環境での危険性も無視できない状況となっており、とりわけ喫緊の課題として、子供た

ちが闇バイトに引き込まれる事案が大きな社会問題となっています。SNSやインターネット掲示板に、短時間で楽に高額な報酬が得られるといった甘い言葉を掲載して、簡単な仕事と見せ掛けて応募を勧誘し、匿名性の高いアプリのやり取りを通じて身分証等を提供させ、その後、送ってしまった個人情報に基づき執拗に脅迫し、恐怖心をあおり、犯罪行為に加担させる手口であります。これはバイトではなく、たとえ応募の時点では知らなかった、だまされていた場合であっても、関わった時点で犯罪に加担したことになります。京都府警をはじめ各警察においても様々な闇バイト対策の啓発に取り組まれていることと思いますが、子供たちがこうした手口にだまされないよう、各学校でも様々な機会を活用してしっかりと啓発していくことが大切です。また、警察庁において、闇バイト対策として仮装身分捜査の実施要領が今年1月に定められ、都道府県警察で実施可能となった今、その状況にも注目しながら、教育委員会としても闇バイトから子供たちを守るための取組を強く推進すべきと考えますが、いかがですか。こうした闇バイトの課題も含め、デジタルデバイスのメリットをいかして活用していく力を子供たちが身につけることができるよう、引き続き取り組まれることを要望します。

最後に、私の地元左京区の地下鉄国際会館駅前の抜本的な整備について要望いたします。この件は、既に岩倉自治連合会より何年にもわたり京都市に対して強く要望されていますが、いまだに実現していません。地下鉄国際会館駅は本市の公共交通の北の玄関口であり、近年人口が増えた岩倉地域の皆さん、学生さん、観光客など、利用者は増加の一途をたどっています。また、いよいよ今年度からは国立京都国際会館展示施設の増築工事も始まり、しゅん工後は内外から多くの方が地下鉄を利用してこの地を訪れることとなりますので、従来からの課題であるバスターミナル及び駅前道路の混雑の解消、駐車場対策、トイレの設置について改めて強く要望して、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（下村あきら）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** さくらい泰広議員の御質問にお答え申し上げます。

水道管の整備についてでございます。先日、4月30日、五条高倉交差点で発生した漏水及びそれに伴う交通規制などにより、多くの方々に御不便、御迷惑をお掛けしたこと、また、これは全国ニュースになりました。たくさんの方々に御心配いただきましたことについて、改めておわびを申し上げたいと思います。

本市では、水道配水管の更新事業を昭和38年から実施しておりまして、現在は、昭和34年から52年までに布設した初期ダクタイル鋳鉄管を令和14年度末に解消すべく、全国平均の2倍の更新率を維持しながら更新を進めさせていただいております。今回漏水が発生した鋳鉄管は、平成28年度までに路線としての更新は完了しており、政令市の中ではその残存率は極めて低い水準にあるものですが、短い区間ながら、掘削調整に時間を要する幹線道路の横断部分に点在しております。これらの残存する鋳鉄管については、近接する初期ダクタイル鋳鉄管の更新等に併せて対策を講じておりますが、今回の事案を踏まえまして、漏水調査の頻度を増やし点検を強化するとともに、破損時の影響が大きい国道等の緊急輸送路に布設された主要な管については、対策を前倒して3年以内に解消してまいります。水道管路の更新につきましては、今後更新需要の増大が見込まれる中、施設マネジメントの中間報告でお示しさせていただいたとおり、長期的な事業量の平準化を図りつつ、着実に推進していく必要があります。そのために、これまで以上の事業費を確保するとともに、管路の特性等に応じて優先度を検証するということが大切でありまして、AIなどの新技術の活用も含めまして、老朽管対策の更なる強化、加速化を図ってまいります。同時に、その財源も含めた事業運営の在り方についてもしっかりと議論を進めながら、安心・安全で持続可能な上下水道事業の実現に全力で取り組んでまいります。

関係人口の創出について御質問がございました。京都のまちには、長い歴史の中で国内外の文化を受け入れながら脈々と受け継がれてきた、熟成されてきた技芸、伝統文化、たくみの技やその心というものがまちの至る所に私は根付いていると思うんです。研ぎ澄まされた本物に触れること、その重要性、極めて大事だと思いますし、その本物というのは、芸術文化、文化財のような本物もあれば、その文化財の担い手となるようなたくみのような人材、職人のような人材、そういった担い手の方々も含めて、京都に唯一無二の存在というのが、たくさん宝物が地域に私は埋もれていると思います。そうした京都の唯一無二性に共感して、京都に愛着を持っていただく方を増やすこと、すなわち京都のファンをどれだけ増やしていくか。人口減少が進んだとしても、京都のファンは日本全国に何千万人もいるんだと、そういうところをしっかりと強めて

いくということが、私は、議員がおっしゃった関係人口、硬い言葉ですね、関係人口。私も大学の教員時代よく使いました。結局、京都ファン、京都に愛着を持つ人たち、その愛着の元になるような人材とか技術をしっかり強化していくことが京都の発展にとって極めて大切だと思っております。市外の方々に、あるいは海外の方々に京都に愛着を持っていただくきっかけとして、観光や通学等も重要な要素であるため、今年度から、全国から多数訪れる観光客や京都で学生生活を過ごした方々に向けて、京都の暮らしの魅力や京都市の最新の動向を発信し、京都への愛着をさらに強め、関係構築を目指す取組を強化することにしております。とりわけ人口減少が顕著な北部山間地域については、自然体験などを通じ、都市部の住民と地域の接点を創出する事業を実施しており、今後もその接点を拡大してまいりたいと考えております。

さらに、新京都市戦略においては、リーディングプロジェクトとして、世界中からクリエイティブ人材がつどい・交じる「テラス」のまちプロジェクトを掲げており、昨年度のモデル事業では、招へいた海外のクリエイターと大学生や地域の方々の交流を促す仕組みづくりに取り組んで好評を得たところであります。こうした取組の中で、さくらい議員御指摘のとおり、市役所自身も、市外から京都を訪れる関係人口と地域の方々を結びつけるハブ機能を果たしていくとともに、民間で活動する定住、移住を支援する人材の育成や、その支援の推進が極めて重要と考えております。これらの取組を発展させながら、狭義の京都市民だけではなく、京都に愛着を持っていただける方、京都の価値観に共感し継続的に訪ねていただける方々を共に京都のまちづくりに関わる仲間として受け入れ、つながりを深めていくことで、次代の京都を切り開く新しい価値の創造につなげ、多様性、包摂性の高いシームレスなまちづくり、ぬか床のようなまちを目指していきたいと考えております。

林野火災について御質問がございました。京都市では、空気が乾燥する春先に毎年防火運動を実施しております。消防署と消防団が一体となって、ハイカーや地域住民等に対する街頭広報、防火看板の設置、山道や水利の現地調査、林野火災を想定した消防訓練等、様々な対策を講じております。また、林野火災が発生した場合には、消防部隊と消防団による消火活動や、消防ヘリコプターによる情報収集や空中消火を実施します。万一、火災が拡大した場合に備えて、府内や他都市の消防本部との広域的な相互応援協定を締結させていただいております。さらに、大規模化の兆候が見られた場合には、ちゅうちょなく緊急消防援助隊や自衛隊への出動要請を行うこととしておりまして、普段から訓練等を通じた関係機関との連携強化に努めさせていただいております。空振りを恐れないという姿勢で取り組んでおります。

現在、国で行われている大船渡市での林野火災を受けた検討会の結果などを踏まえて、防火対策や消防活動の充実・強化を図ってまいります。

通電火災に対する取組について御質問もございました。

さくらい議員御指摘のとおり、阪神・淡路大震災等の教訓からも、地震発生の火災による被害を軽減するためには通電火災の予防が極めて重要であります。そのために京都市では、地域での防災訓練の機会、あるいは最近で言うとSNSを活用しまして、通電火災の周知や感震ブレーカーの啓発に取り組んでおります。また、木造住宅の耐震・防火改修補助事業である「まちの匠・ぷらす」において、これは京都オリジナルのものでありますが、感震ブレーカー設置の補助を行ってきておりますが、今年度からは、対象地域を防火・準防火地域から市内全域に拡大して、手続の簡素化も行ったところであります。

今後も、あらゆる機会を捉えて、感震ブレーカーの啓発を含めた地震発生時における通電火災の予防を推進してまいります。

以下は、関係理事者から御答弁申し上げます。

**議長（下村あきら）** 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

**教育長（稲田新吾）** 児童生徒をいわゆる闇バイトから守るための取組の推進についてでございます。闇バイトは、中高生にも利用者の多いSNS等で高額報酬をうたった求人が行われ、応募者が安易に個人情報を提供してしまうことで、それを基に犯罪行為への加担を強要されるという重大な結果を招きかねない問題であります。こうした闇バイトへの対策については、さくらい泰広議員も御指摘のとおり、警察と連携して取り組むことが大切であり、本市では、警察庁が作成した啓発チラシ等も活用して、闇バイトの危険性を各学校において繰り返し啓発するとともに、京都府警察と教育委員会が共同で指導案を作成し、警察官等が講師を務めて小学校2年生以上の全ての校種で実施している非行防止教室や、京都府警察が実施するネットト

ラブル対策講座においても、インターネット利用の際の基本的なルールと共に闇バイトの危険性に関する内容も盛り込み、指導しております。

今後とも京都府警察と連携して、最新の事件の状況や対策に関する知見も含めた指導を行うとともに、学校教育全体を通じて、児童生徒が社会の一員として自らの行動を律し、安易に甘い言葉に惑わされることなく、感情をコントロールしながら善悪を正しく判断して行動できる自己指導能力を育むことにより、日々手口が巧妙化、複雑化する闇バイト等の犯罪行為に児童生徒が加担する事態に至らないよう取り組んでまいります。

~~~~~

議長（下村あきら） 次に、**市政一般について**、森田守議員に発言を許します。森田議員。

〔森田守議員登壇（拍手）〕

森田守議員 右京区の森田守です。富きくお議員、さくらい泰広議員に続き、自由民主党京都市会議員団を代表して質問いたします。

まず初めに、市庁舎整備について伺います。分庁舎、西庁舎、本庁舎及び北庁舎の8年間に及ぶ一体的な整備が2月末に完了を迎えました。旧市庁舎が抱えていた最大の課題である耐震性能の不足については、構造耐震指標 I s 値が0.3未満と、地震が起きた際に倒壊や崩壊の危険性が高いとされていましたが、免震構造の採用等、災害に強い構造を備えるものとなり、災害応急対策から復旧・復興までの行政機能としての役割を果たすことが可能となりました。また、執務室の狭あい、分散化及びこれに伴う民間ビル賃借等に係る多額の経費負担についても、年間約8億円もの民間ビル賃料負担が生じていたものを、約1.5億円まで圧縮することができました。さらに、区役所に生み出されたスペースの活用、税務事務の集約化による人件費の削減で、約6.6億円の財政効果が生み出されました。

一方、これまで市庁舎整備は、利用者ゼロの豪華過ぎる茶室、エレベータードア漆塗り改修に500万円、また、まるで職員用の地下鉄と市役所の地下通路など、切り取りや偏向報道により批判されてきましたが、例えば地下通路で言えば、地下駐車場や地下鉄からのアクセス向上、バリアフリー化を図ることを目的としていることはもとより、災害時には避難や救助等を行う複数のルートを確認する観点から整備を実施したことなど、真実を市民の皆様にはしっかり知っていただいた上で、今後は、市庁舎がより多くの市民等にぎわい、親しまれるよう取り組んでいただきたいと思います。現在でも、例えば整備により新たに設けられた屋上庭園では、保育園の子供たちが遊んでいるのを目にするなど、市民の憩いの場になっているほか、最近では、絶大な人気を誇る嵐の相葉さんとBTSのJINさんが出演するテレビ番組のロケ地になったことで、いわゆる聖地としてファンの方々が訪れるなど、市庁舎整備の効果を幅広い方に感じていただく兆しも出ています。来年、令和8年4月には、寺町通に面した西庁舎及び北庁舎の1階部分に飲食店などの店舗区画が開業し、にぎわい創出と本市の収入確保にもつながる持続可能な運営が図られることとなっており、新京都市戦略では、公共空間をまちに開くパブリック「テラス」プロジェクトとして、公園や学校、ホール、市役所前広場をはじめとする公共空間や、人々を癒し、コミュニティの中核を成す銭湯などの民間施設について、市民、地域、NPO、企業、大学などの多様な主体が活用しやすくなるよう見直し、開かれたテラスのように気軽に集い、つながり、交ざり合う機会を創出するとされています。そこで、これまで取り組んでこられた市庁舎整備事業について、松井市長としての総括と新京都市戦略に掲げる方針なども踏まえ、今後どのように市庁舎を活用されていくのかをお伺いします。

次に、都市計画道路の見直しについて伺います。京都市では、明治時代後期に人口や物流が大幅に増えたため、電力供給力の限界、また井戸水が汚染することによる伝染病の流行など大きな課題に直面し、その解決のために都市基盤整備の必要性に迫られていました。第2代西郷菊次郎市長の時代に第2琵琶湖疏水建設、上水道整備、そして道路拡築及び市電の敷設から成る、いわゆる京都市三大事業に取り組み、道路については烏丸通や丸太町通等の整備を皮切りに、市街地の骨格を形成する道路整備を推進され、以降、市域の拡張に応じて都市計画道路網の充実を図り、本市の商工業の発展や居住環境の向上に大いに貢献してきたところです。

一方、道路整備は多額の費用を要することや、用地買収に係る地権者の合意形成、また地域住民の理解が必要不可欠であり、整備には時間を要するため、これまでの整備延長は360キロメートル、延長ベースの整備率は75パーセントまで進捗したものの、いまだ残り121キロメートルが未整備であり、特に山科区、右京

区、西京区、伏見区など周辺部の整備率の低さが顕著となっています。京都市では、これまで2度にわたって都市計画道路の見直しを行い、平成13年度の1回目の見直しでは、街区内の主要な道路である未整備の補助幹線道路を対象に、10路線、約5.7キロメートルを廃止、平成23年度の2回目の見直しでは、都市計画決定後20年以上を経過してもなお事業に着手できていない未整備の都市計画道路を対象に、43路線、約55キロメートルを廃止しました。

一方、現在、都市計画道路として存続しているものであっても、例えば西小路通の阪急京都線との交差点のように、都市計画道路整備のためには立体交差が必要となるが、道路勾配の基準を満たすことができないものや、久世梅津北野線のように、都市計画道路の一部が完全に京福電鉄北野線に重なっているなど、極めて実現可能性が低いものが少なからず含まれています。また、今後全ての都市計画道路を整備するには数百年掛かるとも聞いている中で、都市計画道路予定地には、道路整備に備えて構造や階数等の建築規制がかかっており、道路整備のめどが立たないまま長期にわたり建築規制を掛け続けることは、土地利用の観点からも問題であると考えており、松井市長が掲げる攻めの都市経営を実現するためには、よりめり張りをつけた整備につながる見直しが必要と考えています。昨年から、有識者を交えた京都市都市計画道路網の見直し研究会を設置し、都市計画道路の見直しに向けた議論が進められていると聞いています。個別路線ごとの議論については、様々な利害関係が絡むため、非公開で検討を進められていることは承知しておりますが、見直しに当たっての大きな方向性について、どのように考えておられるのかお伺いします。

まずは、ここまでの答弁を求めます。

議長（下村あきら） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 森田守議員の御質問にお答え申し上げます。

市庁舎整備の総括と今後の活用についてでございます。森田守議員御紹介のとおり、北庁舎が本年2月末に完成し、約8年に及ぶ市庁舎整備工事が完了いたしました。多くの方々の御理解と御努力の賜物と心から感謝申し上げます。そして、その効果などを分かりやすく御指摘いただいたことにも改めて感謝申し上げます。

本事業により、耐震性能の不足やバリアフリー対応等の課題を解消すると同時に、災害発生時の危機管理対応を充実・強化させていただきました。さらには、本庁部門の集約化、そして関連部局、例えば子ども若者はぐくみ局と教育委員会などを近接配置することによって、これまで以上に施策の連携・融合を図ってまいらなければいけないと考えております。また、再生可能エネルギーの導入など環境に配慮した庁舎として、国内外の高い評価も得ておるところでありまして、さらには、市民の皆様自由に御利用いただけるオープンスペースも大幅に拡充しておることは、皆様体感していただいているとおりでございます。この市庁舎整備事業の意義を実感いただくためには、新京都戦略にも掲げておりますとおり、公共空間たるこの庁舎を市民の皆様いかに開いていくかが肝要だと考えております。例えば、祇園祭の山鉾巡行、去年初めて屋上庭園から見ただけでしたが、それをしっかりより多くの方々に体感していただく。あるいは、KYOTO BOOK SUMMITのレセプションなどを開催させていただきました。そのような京都の文化に触れることができるような利活用を継続的に図ることに加えまして、現在は休日には閉庁しておりますけれど、現在閉庁している休日なども含めて、屋上庭園や庁舎内のオープンスペース、地下通路が利用いただけるよう、本年9月からの開放を今予定して検討を進めさせていただいているところでございます。

御紹介いただきました先週末に放映されたテレビ番組、私もその日時、聴いておりまして、行きたいなど思いましたが我慢しましたが、今後開業予定の市役所内の店舗なども含めまして、様々なきっかけを通して多くの市民の皆様市庁舎を訪問していただくとともに、例えば、毎月第3金曜日に市庁舎前広場で、小さな芝生広場の実験という、人々がトークをしたりいろんなイベントを開催したりするようなことも、活用の場として実験を広げておりまして、オープンスペースでの対話の場の創出など、単に訪れるだけでなく、職員と市民が新たにつながり、そして交じり合うような、そういう場を積極的に作り出して、京都市が推進する新しい公共、あるいは御指摘いただきましたテラスのようなまちづくり、その象徴となるような更なる利活用の促進に取り組んでまいる所存でございます。

以下、副市長から御答弁申し上げます。

議長（下村あきら） 竹内副市長。

〔竹内副市長登壇〕

副市長（竹内重貴） 都市計画道路の見直しについてでございます。議員御案内のとおり、本市では、今日の本市の発展の礎となります都市計画道路の整備を着実に進めてまいりましたが、財政上の制約、あるいは急速な都市化の進展に伴う合意形成の困難などから、計画策定後、決定後100年近くたっても未整備の路線がある状況です。こうした状況を踏まえまして、本市で3回目となる計画の見直しに向けまして、昨年9月に学識者による都市計画道路網の見直し研究会を設置し、これまで4回の研究会を開催し議論を進めております。これまでの研究会では、対象路線の現状把握と併せまして、未整備の都市計画道路が所在するエリアの課題を抽出しまして、道路整備が、そうしたまちづくり、都市機能の強化にいかに関与できるかといった視点から検討を進めております。例えば、高いポテンシャルを有するけれども、土地利用の高度化が成されていないといった課題、あるいは都市の骨格を形成する道路が、幹線道路がないために都市活動に支障が生じているといった課題についてといった観点から、見直しを検討しているところです。

それから、新たな視点といたしまして、今後の人口減少あるいは財源の制約の中で、持続的な発展に資する道路整備を効果的あるいは重点的に行うため、これは今回の見直しにおきまして、新たに時間軸の視点、それから優先度を付けるという視点、こうしたものを採り入れてまいりたいと考えております。こうした方向性の下、丁寧かつ大胆に見直しの検討を進めているところでございます。本年夏頃には見直し案を公表してまいります。

議長（下村あきら） 森田議員。

〔森田守議員登壇〕

森田守議員 次に、文化財保護について伺います。我が国の有形文化財の多くは、ぜい弱な材質から成り、経年劣化しやすいため、歴史の過程で修復が繰り返され、伝統的な修復の技術と共に今日まで継承されてきました。近年、文化財の活用に大きな期待が寄せられていますが、文化財保護には保存と活用の双方が含まれており、多くの文化財は良好な環境下で保管するだけではなく、適切な時期に修理をしなければ、その保存と活用は長期的には両立しません。文化財を安全に修理するためには、修理全体をコーディネートする人材の確保や十分な修理作業スペース、また技術の継承や用具、原材料の確保など機能面の整備等が求められ、文化財修理拠点の新たな整備の必要性が指摘される中、令和12年度までに国立文化財修理センターが京都で整備されることが決定し、今年度は1億5,000万円が計上され、設計や運営体制の検討が進められているところです。令和5年の文化庁の京都移転は、中央省庁の地方移転という歴史的な転換点であり、京都にとって文化首都京都の実現を加速し、文化振興を推進する大きなチャンスとなっている中、先般、国の審議会において琵琶湖疏水施設が明治日本における都市基盤施設の金字塔であるとの高い評価を受け、国宝、重要文化財に新たに指定されることとなりました。

今後、文化を基軸としたまちの魅力、豊かさの向上につなげていく必要がありますが、新京都戦略でも、京都が培ってきた文化や精神性などのポテンシャルを最大限にいかし、京都の価値や強みに共感する多彩な人々が国内外から集い、つながり、交ざり合うことで新たな文化を創出すると掲げられています。京都市内には様々な文化財が存在し、市民の掛け替えのない財産として将来にわたって確実に受け継いでいくべきものですが、一方で、近年では異常気象や激甚化、頻発化する災害等による劣化の進行の加速や物価高騰が著しく、所有者負担が増大するなど、文化財の保存継承を取り巻く状況はより厳しくなっているのではないかと推察します。

また、京都の長い歴史の中で育まれてきた貴重な財産の中には、歴史上、学術上又は芸術上価値が高いものの文化財に指定されていないものが数多くあると推測されます。例えば、市内に数多くあるみこしの修復には多額の経費が必要ですが、ほとんどが文化財に指定されていないため、修理改修にかかる補助が受けられず、老朽化が大きな課題となっています。このように、各地域の人々が脈々と歴史を紡いできた財産の保存継承に向けた支援が必要ではないでしょうか。令和7年度予算においては、こうした状況を踏まえて、文化財を次世代へ確実に継承するため、保存と活用の更なる好循環の創出を図っていくための予算等を増額したところかと思いますが、今後、貴重な文化財をどのように守り活用していくのか、今後の展望をお伺いいたします。

最後に、京北地域の活性化について伺います。今から20年前の平成17年4月1日、旧京北町と京都市が合併しました。平成11年に改正された旧合併特例法では、合併を促進するための財政上の優遇措置が盛り込ま

れ、いわゆる平成の大合併により、3,232あった市町村が平成18年には1,821にまで減少し、京都府においても、京丹後市、京丹波町、南丹市、与謝野町、木津川市が新設され、京都市と福知山市ではそれぞれ編入合併が実施されました。旧京北町は、同じ北桑田郡の旧美山町や船井郡との合併を協議されていましたが、山国地域を中心とした桂川流域が禁裏御料地とされ、また御所造営に係る木材の供給地であったことなど、人、物、水、文化の流れが決め手となり、京都市との合併が実現しました。約半世紀前の昭和の大合併の際にも、京北町においては京都市への編入を目指した経緯もあり、正に京都市と旧京北町との合併は、深く長い歴史的なつながりに基づく長年の願いでした。合併後は、京都市と旧京北町の一体化を速やかに推進し、地域の発展と住民福祉の向上を図るための合併特例債活用事業として、京北トンネル整備に74億4,000万円、川東拡幅事業に35億1,000万円、高雄改良事業に21億円など合計453億円の事業を実施。さらに、地域格差の是正に寄与するための過疎債活用事業として、京北小中学校整備に53億5,000万円、簡易水道施設再整備に119億7,000万円、京北ふるさとバス運行、車両整備に6億9,000万円など、合計226億円もの膨大な過疎対策事業を実施してこられました。

一方、この20年間で京北地域の人口は6,300人から4,300人に減少、高齢化率は34パーセントから48.4パーセントと、人口減少、少子高齢化に歯止めが掛からず、基幹産業である農林業も長い低迷が続いています。そのような状況を懸念し、令和2年9月市会代表質問において、令和2年度末をもって期限切れを迎える過疎法について、引き続き過疎地域に指定されるよう京都市がしっかりと準備を進めるべきと提言をし、副市長からは、過疎法による支援継続を国に強く要望し、地域の皆様と一体となって持続可能な山間地域の実現を目指すとの答弁をいただきました。しかし、京都市と合併したことにより、過疎地域に指定されるための財政力要件を満たせず、令和8年度末をもって過疎地域の指定から外れることとなり、引き続き過疎地域に指定されている南丹市、京丹波町との格差は、京都市との合併を選択した京北地域の方々にとって憂慮すべき事態となっています。これまで我が会派が要望してきた右京区社会福祉協議会京北事務所の移転などの課題や京北地域の未来について、地域の方々が希望や期待を持てるよう、今後どのような活性化策を講じていかれるのか、市長の御所見を伺います。

以上で私の代表質問を終わります。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 引き続き、森田守議員の御質問にお答え申し上げます。

文化財保護についてでございます。京都には3,000を超える有形無形の文化財が存在し、国民・市民にとって掛け替えのない公共財産として、歴史都市・京都の個性と魅力の根幹を成すとともに、地域コミュニティの核、そして日本中、世界中の京都ファンを吸引する中核的な存在として大きな役割を担っています。また、文化財指定・登録の有無にかかわらず、様々な文化が地域において大切に継承されており、そうした市民生活の至る所に息づく文化、生活文化というようなものもあると思っておりますが、京都の大きな魅力となっております。

一方、議員が御指摘されたとおり、近年の異常気象による劣化の加速、あるいは物価高騰による所有者の負担増大、さらには人口減少や長年、文化予算に十分な配慮を行えなかったことに伴う文化財の支え手の減少など、文化財を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。こうした状況の中で、文化財を将来に大切に受け継いでいくためには、適切なタイミングで必要な修理が行えるよう、所有者の方々を支援することはもとより、文化財の価値を広く発信して活用につなげ、文化財への支援の輪を広げていくことが極めて重要であり、このことが文化財修復等の人材確保や後継者育成にもつながると考えております。こうした認識の下、今年度は大規模修理や耐震化にも対応できるよう、文化財修理に係る予算を大幅に拡充すると同時に、所有者の負担軽減に向けて検討を行うこととしております。

私自身、この4月には、自由民主党の文化立国調査会から、京都市長、出てこいということを言われまして、調査会に出席しまして本市の取組を説明するとともに、国においても文化庁予算の大幅な拡充をお願いしたいという意見を申し述べました。これからも、企業や個人の皆様からの御寄付を財源とした文化財保護事業の支援を行う Arts Aid KYOTO、これは京都独自の言ってみれば苦肉の策、取組ではありますが、それだけではなくて、今、私ども長期ビジョンの策定をしております。そして、その長期ビジョンを踏まえて、また、新京都戦略も場合によっては改定しなければいけないと考えております。そして、令和3

年に未来を創る京都文化遺産継承プランというものが策定されていますが、これが間もなく5年の見直しも迎えます。そういった意味で、京都全体として、これからの文化財の価値発信を通じた支援者の裾野拡大、あるいは文化都市・京都としてどのような文化財を保存して活用していくのかということについて、更なる一層の取組を進める大きな節目に差し掛かっていると考えておりますので、先生方の御協力も頂きたいと考えております。

次に、京北地域の活性化についてでございます。旧京北町は豊かな自然環境に恵まれて、御指摘のように、平安京以来、京都の文化を共に創り出してきた歴史を有する地域であり、合併による京都市の魅力や可能性が大きく広がったと認識しております。合併して20年、この間、合併特例債や過疎債など国の支援制度も積極的に活用しながら、議員御指摘のように、京北トンネル整備を通じた市内中心部との結び付きの強化や、京都市初となる道の駅ウッディー京北の開設など、京北地域の活性化に向けた取組を全庁を挙げて推進してまいりました。また、北部山間地域を一体的に盛り上げるべく、北部山間かがやき隊員の配置や田舎暮らし体験住宅の整備など、地域の活性化、移住促進の取組を多角的に展開し、昨年度からは、京の里山マルシェの開催や地域間交流の場の創出にも取り組ませていただいております。とりわけ京北地域におきましては、アーティスト等による閉校施設の活用を進め、地元有志により京北観光連絡会が発足するなど、新たな取組が進んでおります。今後はさらに、右京区社会福祉協議会京北事務所を京北出張所内に移転するとともに、出張所が地域における結節点としての役割を一層担っていくべく、地域住民とのつながり、支え合いの場の創出に向けて検討を行っているところであります。あわせて、地域医療を支えていくために、その中核となる京北病院の在り方を議論しておりまして、オンライン診療の導入や地域の福祉施設との連携強化などについて検討しております。

引き続き、高齢化等の地域課題にしっかりと向き合うとともに、令和8年度末で期限を迎える過疎債も最大限活用し、関係人口の創出や移住促進の取組など、京北地域の活性化に向けた取組を力強く進めてまいります。よろしくお願いたします。

~~~~~

**議長（下村あきら）** 次に、**市政一般**について、大津裕太議員に発言を許します。

〔大津裕太議員登壇（拍手）〕

**大津裕太議員** 中京区選出の大津裕太です。維新・京都・国民市会議員団を代表して、こうち大輔議員、もりもと英靖議員と共に市政一般について質問いたします。

1点目は、障害者の就労支援についてです。令和6年度の国の障害福祉サービス等報酬改定の実施により、とりわけ障害者就労継続支援A型事業所の閉鎖が全国的に相次いでおります。本市でも同様の影響を受けており、報酬改定が行われた令和6年4月以降、12月までに8事業所が、令和7年4月までに12事業所が閉鎖いたしました。報酬改定の中でも影響の大きいのが、生産活動収支に関する報酬ルールが大幅に変わったことです。就労継続支援事業所は、利用者の就労により得た売上と事業所が自治体から受け取る報酬の二つを主な収入源とし、利用者の就労に対する賃金支払と、事業者の運営に関わる支払の大きく分けて二つの支出があります。また、利用者の賃金は、B型事業所は雇用契約ではないので最低賃金がありませんが、A型事業所は雇用契約であるため最低賃金の保障が必要となります。これまでから、利用者の就労に対する賃金支払は、利用者の就労により得た売上から、そして事業者の運営に関わる支払は自治体から受け取る報酬から支出することを原則とされてきました。しかし、A型事業所では、現実的には利用者の賃金に満たない売上げしか上げられていない事業所が多く、自治体からの報酬の一部を利用者の賃金に回して運営しているという実態がありました。そんな中、令和6年度の報酬改定では、自治体からの報酬を利用者の賃金に回すと生産活動収支がマイナスだと判断され、報酬を減らすというルールに変更されました。これにより、多くの事業者では自治体からの報酬が大幅に減少することとなりました。加えて、昨今の最低賃金の上昇、また社会保険の106万円の壁の撤廃が閣議決定されたことなどを踏まえると、今後はさらに採算ラインを押し上げることが想定され、各事業所は大変厳しい環境に置かれています。

一方、利用者の賃金分を利用者の生産活動により生み出すという報酬改定の本来の趣旨は健全なものであります。課題は、国の掲げる趣旨と現場の実態の乖離にあります。また、本市としても、国が決めた報酬改定だからと傍観するわけにはいきません。幾ら趣旨が正しかろうと、国が決めたことであろうが、現実的に立ち行かなくなると閉鎖している事業所が出てきているからです。当たり前ですが、事業所の閉鎖で一番あ

おりを食うのは利用者です。そこで、本市が行うべきことは、官民間問わず、障害者就労支援施設に対して工賃向上に資する仕事の発注を増やしていくことだと考えます。

まず、本市から障害者就労施設への発注の拡大についてです。本市は、障害者優先調達推進法の規定に基づき、障害者就労施設からの役務や物品の調達の方針を策定して調達を行っています。これまでから、保健福祉局から各局、区等への障害者就労施設で取り扱っている役務や物品の情報を提供したり、また施設からの直接調達に加えて、仲介するNPO等が契約者となれる共同受注窓口を設定することで、調達の推進を図ったりするなどの取組が進められてきました。これらの取組は全国的に見ても高い成果を上げておりますが、一方で、令和7年度の調達目標額は3億2,860万円で、過去5年を遡っても3億円台で増減を繰り返し、なかなか拡大ができておりません。各局の現場では、既に発注できるものを発注しているという状況なのだと思いますが、DX化をはじめ業務フローを見直す中で、新たに発注できる業務はまだ生まれるのではないのでしょうか。例えば、外部の目線を入れて業務フローや調達可能性を再度見直したり、調達実績を人事評価に反映させて職員の動機付けを行ったりするなど、更なる調達拡大の取組を御検討いただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

次に、市内の民間事業者から障害者就労施設への発注の促進についてです。こちらは、本市の共同受注窓口としても役割を担っている特定非営利活動法人京都ほっとはあとセンターやはあと・フレンズ・ストアが、販路の拡大や企業連携など民間の発注促進の取組を行っています。これらの取組は、ECサイトによる販路拡大をはじめ一定の成果がありますが、両事業とも多くの施設で月額1万円から2万円という低い工賃水準となっており、障害者就労支援施設全体としては十分機能しておりますが、冒頭に申し上げたA型事業所の存続という意味では課題が残ります。また、個々の事業所への個別アドバイスは行っていない状況ですので、事業所側の体制強化もまだまだ余地がございます。A型事業所で提供される役務や物品の質が一般企業のそれと比べても遜色のないケースも多くありますが、潜在的に発注の可能性のある民間事業者に、その実態がうまく伝わっていないという課題もございます。委託業務の範囲を受発注双方の個々の企業への個別のアプローチにも広げていただくことで、民間での受発注を拡大できると考えますが、いかがでしょうか。また、現在、ザイマックス関西社に委託して入居店舗の誘致を進めている西庁舎、北庁舎の1階のにぎわい施設には、はあと・フレンズ・ストア等の店舗の優先入居を検討されるのはいかがでしょうか。

加えて、民間事業者から発注を促進するには何かしらのインセンティブが必要です。本市が打てる手の一案として、公契約の入札時に、障害者就労施設への発注を計画に入れる場合は加点したり、障害者就労施設とのJVによる入札を推奨したりするなど、公共事業から派生的に発注が生まれる取組を検討したいと考えますが、いかがでしょうか。

次に、障害者の直接雇用における超短時間就労についてでございます。令和6年4月から障害者雇用促進法の改正により、週20時間未満の超短期時間労働者も障害者雇用率の算定にカウントできるようになりました。体調面で不安を抱える障害者にとっては、労働時間が就労のハードルになっていた方も多く、就労への門戸が広がりました。本市でも、令和7年度は超短時間雇用促進モデル事業に410万円の予算を計上し、経済団体から推薦を受けた企業を支援して事例を作り、横展開していくという計画になっています。こちらも、A型事業所と同様に本質的な課題は類似しております。ネックとなっているのは求人の少なさです。

他方で、昨今、同じく短時間労働のスキマバイトのマーケットシェアは急激に拡大し続けており、私はここにヒントがあると考えています。現在協力いただいている東京大学先端科学技術研究センターに加え、スキマバイトのノウハウを持つ民間の仲介事業者にも御協力いただき、どのような求人が超短時間就労と相性が良いのかなどの知見を広げるとともに、求人開拓にも協力してもらうことが効果的と考えますが、いかがでしょうか。市長の御所見をお伺いします。

まずは、ここまでの答弁を求めます。

**議長（下村あきら）** 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

**副市長（吉田良比呂）** 大津裕太議員の御質問にお答えをいたします。

障害のある方の直接雇用における超短時間就労についてでございます。障害のある方にとって、就労は社会参加の重要な要素であるとともに、社会的に自立し、かつ生きがいを持つという大切な意義があると認識をしております。障害のある方の雇用については、令和6年6月時点で過去最高の雇用者数となる一方で、雇

用時間については、約8割以上の方が週20時間以上の長時間就労となっており、障害特性や療養などにより長時間での就労が難しい方は、一般就労を諦めて福祉的就労に頼らざるを得ない状況があります。令和7年度の新規事業として実施する超短時間雇用促進モデル事業につきましては、週に最短15分から特定の職務を担当して働くワークスタイルが、長時間就労が難しい方の一般就労に有効であるとの認識の下、取組を進めるものであります。先行して超短時間雇用促進を推進している自治体の事例では、内視鏡の洗浄、書類のスキナーでの取込みといった事例があり、専門的な技術は要りませんが、特定の時期、期間に発生する定型的な作業が超短時間雇用に適しているとの傾向が見られます。また、国内の大手通信・IT企業では、期限が定められていない、積み上がっている業務などを社内から募集し、データ入力、資料作成、情報分析などの超短時間雇用に適した仕事を創出している事例があります。

このように先行する自治体や民間事業などでの取組を参考として、そして知見を広げて、まずはモデル事業開始に当たり、超短時間雇用に適した仕事を創出し、マッチングを図るとともに、企業の方、当事者の方、そして関係者の方などの意見も聞きながら適宜検証を行う中で、障害のある方の雇用の促進に効果的な事業となるように取り組んでまいります。以上でございます。

**議長（下村あきら）** 上田保健福祉局長。

〔上田保健福祉局長登壇〕

**保健福祉局長（上田純子）** 障害者就労施設への発注の拡大・促進についてでございます。本市から障害者就労施設への発注、いわゆる優先調達取組につきましては、調達方針を策定し、目標額を設定して発注の拡大を図ってきており、共同受注窓口の設定や活用事例の庁内周知と共に、外部からの知見等を取り入れた新たな調達物品等の提案を含め、更なる推進に取り組んでまいります。

次に、民間企業からの障害者就労施設への発注の促進につきましては、特定非営利活動法人京都ほっとはあとセンターにより、民間企業から障害者就労施設に対して仕事を依頼する際に、業務の内容や規模に応じて、適した施設と民間企業とのマッチング支援が行われており、より一層の推進を図るため、市内の民間企業に対してさらに働き掛けを進めてまいります。はあと・フレンズ・ストアにおきましても、民間企業のニーズを踏まえた新商品の開発、社内販売会の開催などに取り組んでおり、今後も個々の施設の提供する商品等の魅力の発信も含め、民間企業との連携拡大に努めてまいります。

また、本市が締結する契約におきまして、相当程度の障害者雇用を行っている事業者や障害者就労施設から物品を調達している事業者等に配慮するなどの取扱いを検討することとしており、モデル的に一部の所属で実施しているところです。

なお、はあと・フレンズ・ストア等の市役所内店舗区画への入居につきましては、既に委託事業者によるテナント誘致が開始されており、優先的に特定のテナントを入居させることは困難ですが、障害者就労施設の仕事の拡大に係る取組について今後とも検討を進めてまいります。

**議長（下村あきら）** 大津議員。

〔大津裕太議員登壇〕

**大津裕太議員** 就労支援施設についての答弁がございましたが、これまでのやり方で現実に今、A型事業所がたくさん閉鎖しているという状況を踏まえて、更なる取組が必要だという趣旨は御理解いただきたいと思います。

次に、新しい公共の推進の取組として、ゲーミフィケーションを活用した住民参加について提言します。松井市長は、社会課題、地域課題の解決を、行政だけでなく市民、NPO、企業など多様な主体が共助の精神で行う新しい公共の推進を掲げられております。過日の予算委員会での市長総括質疑でも議論いたしましたとおり、私も総論としては賛成の立場であります。各論では懸念もございます。一番の懸念は、市民参加の担い手として期待される町内会組織が加入者減少の一途であり、地域の各種団体も、高齢化となり手不足が深刻になっている点です。松井市長は、以前から番組小学校の創設を例に挙げながら、町衆の心意気やボランティア精神に期待する考えを発信されています。しかし、私も地元自治連合会では消防団や体育振興会、少年補導委員会などの各種団体で活動しておりますが、そして、町内会長や市政協力委員も経験したことがあります。各種団体はコロナ禍を経てここ数年で急激に縮小していることを肌で感じます。共働き世帯や核家族世帯の増加など、あらがえない社会情勢もあります。また、担い手が減少する中でボランティア精神に頼ることは、担い手への負担の集中による不公平感と更なる担い手の減少を生みます。DX化などの

施策や、災害時における人的つながりの重要性の再啓発などを通じて、町内会の加入率の回復や担い手の確保には引き続き取り組んでいただきたいと思います。改めてボランティア精神だけに頼る新しい公共は現実的ではないのではないのでしょうか。

私は、住民参加の動機こそ多様であってしかるべきと考えています。そこで、本日提案したいのがゲーミフィケーションを活用した住民参加の取組です。ゲーミフィケーションとは、ゲームの持つ、ついやりたくなる仕掛けをゲーム以外の分野でも活用し、参加者を増やしたり参加者に行動を促したりするための手法です。日常生活の場面で言うと、例えばスタンプ目当てでラジオ体操に参加する、期間限定のキャンペーンについ応募したくなる、食べ放題の店で元を取ろうとする、何が当たるか分からないカプセルトイにわくわくする、SNSでいいねが付くとうれしく感じるなどです。いずれも、ついやりたくなる仕掛けです。ビジネスの分野では既に多くの応用がされていますが、行政分野でも幾つかの先進事例がありますので、御紹介します。

一つ目は、投票式吸い殻入れです。イギリス発で世界に広がり、日本では渋谷のセンター街に設置されました。吸い殻入れにアンケートの質問が書かれており、2択ある回答のどちらかに吸い殻を捨てることでアンケートに参加できます。吸い殻入れは透明になっていて、たばこを吸う人も吸わない人もアンケートの回答結果を楽しめる仕組みとなっており、吸い殻のポイ捨てが半分近く減るという成果を出しています。清掃のボランティアも大変ありがたいですが、そもそもごみが減るように各自が協力してくださることも立派な市民参加です。

二つ目は、行政の広報紙に間違い探しを入れた山形県金山町の事例です。財政状況をはじめ自治体の難解なテーマを楽しく考えるきっかけを作ることを目的に、表紙を現在の町と20年後の未来の町の様子を比較した間違い探しにしています。結果、その広報紙で、地場の特産品を使った産業のアイデアを募ったところ、多くの回答を得るという成果を出しています。本市でも市民しんぶんは興味を引く工夫がされていますが、更なる工夫でこれまで目を通してもらえていなかった層にアプローチし、市政に参加してもらうきっかけが作れるのではないのでしょうか。

三つ目は、マンホール蓋のひびやさび等の調査を目的としたマンホール聖戦というイベントです。これは、参加者がオリジナルで開発されたスマホのアプリを使って、マンホールの蓋と周囲の写真をセットで登録していきます。まだ登録されていないマンホール蓋を探すと、ポイントが得られるというゲームです。渋谷区では700人が参加し、1万基ほどあるマンホール蓋が僅か3日足らずでコンプリートできたという成果を出しています。本市では、みつけ隊によるインフラ損傷の通報を市民からしていただいています。ゲーム性を加えることで、更なる成果が期待できるのではないのでしょうか。

これらの取組は多額の予算を要するものではなく、企画力と創意工夫で成果を高めることができます。また、普段なかなか行政に接点を持つことが少ない層の方にも興味を持ってもらえる可能性があり、多様な動機形成のうちの一つとして有効です。ほかの分野の行政課題や市民参加に関心を持ってもらえるきっかけにもつながります。本市の取組の中でも、例えば楽しく防災について学べるカエルキャラバンのように、ゲーム要素を採り入れた取組も既にございます。新しい公共の推進に当たり、是非各局の施策の中で、ついやりたくなるゲーミフィケーションの視点を入れた取組を幅広く行っていただきたいと思います。いかがでしょうか。市長の御所見をお伺いします。

以上で私の代表質問を終わります。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

**議長（下村あきら）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 大津裕太議員の御質問にお答えいたします。

ゲーミフィケーションと新しい公共の推進についてでございます。新しい公共の推進に当たっては、累次にわたって関心を持っていただき、また、その課題と具体的な提言もいただきましたことに感謝を申し上げます。新しい公共の推進に当たって、多様な主体が交ざり合い、対話を重ね、つながりを深め、社会総掛かりで共に課題の解決に協働して取り組むことが何より重要だと考えております。この間、多くの皆様と対話を繰り返す中で、御指摘があった地域における担い手不足やつながりの希薄化という課題を再認識する一方、地域活動への参加の仕方、入口が分からないといった声も若い方々から寄せられておまして、このような皆様が参加しやすい仕掛けをいかに構築するかということは極めて大切な課題だと思っております。

市民参加型の行政の推進に当たって、参加意欲をお持ちの方だけではなく、多様な、今までちょっと距離を置いておられた方々にも興味・関心を持っていただく、そのきっかけに市民の皆さんが公共的な分野に参加できるよう、京都市はこれまでも、高齢者の方々が地域活動やボランティアの参加の際にポイントを獲得できるいきいきシニアポイントや、製作段階から小学生や大学生が参加した、楽しみながらまちづくりを体験できる北区こどものまちボードゲーム、所有者にとどまらず空き家を自分事として捉えてもらうきっかけとする、どうする空き家？カードゲームといった、楽しみながら参加できる取組を推進してまいりました。議員御紹介いただきましたみっけ隊アプリでは、道路の損傷について、頂いた投稿内容に共感する、ええなあという機能や、宝探しのように損傷箇所を見付けるミッション機能を持たせて、達成感を感じながら参加していただく工夫も行っております。ちょっとゲーミフィケーションという言葉となじまないかもしれませんが、今年度は京都館の館長である小山薫堂さんの監修をいただきまして、まちのコミュニティの中核である銭湯を応援するスタンプラリー、そのスタンプも芸大の学生さんに作ってもらう、そんな取組も実施していきたいと考えて予算計上させていただいているところであります。

本年4月に全区役所・支所に設置した地域コミュニティHubにおいては、気が付けば誰かとつながっていた、いつの間にか出番や役割が生まれていた、そんな場や仕掛けを創出することも意識しております。従来、コミュニティ活動にやや距離があった方々も含めて幅広い市民の皆様、モチベーションを持って楽しみながら公共分野に参画していただく仕組みづくりという意味で、議員のお考え方あるいは提案は共感するところ大でありまして、市民の皆様がつい参加したくなるような視点を全庁で、若い職員なんかのアイデアもいかしながら、共有しながら、市政や地域のまちづくり活動への参加を後押しさせていただくことによって、全ての人に居場所と大事なのは出番、居場所と出番があり、つながりのあるまち京都、誰かと誰かがつながっている、そういう京都を作っていきたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~

議長（下村あきら）暫時休憩いたします。

〔午前11時52分休憩〕

〔午後1時再開〕

議長（下村あきら）休憩前に引き続き、会議を行います。

~~~~~

議長（下村あきら）休憩前の一般質問を継続いたします。市政一般について、こうち大輔議員に発言を許します。こうち議員。

〔こうち大輔議員登壇（拍手）〕

こうち大輔議員 日本維新の会、右京区選出のこうち大輔です。さきの大津裕太議員に引き続き、この後のもりもと英靖議員と共に、維新・京都・国民市会議員団を代表して市政一般について質問をいたします。

1点目の質問は、医療費適正化に向けた予防医療の取組についてです。社会保険料とは、健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険などから成る社会保険の保険料ですが、現在の日本が抱える超高齢化・少子化社会により、高齢者を支えるために現役世代に課せられる社会保険料の負担も限界に達しつつあります。また、国民負担比率は50パーセントにも届く勢いで、更にこの間の物価高が追打ちを掛け、生活の苦しさは増しています。例えば、年収350万円の単身世帯の社会保険料は年間約50万円にも上っているのが現状で、国民全体に社会保険料についての関心が急速に高まっているとひしひしと感じています。その中で、医療費負担は増え続けています。厚生労働省の令和4年度国民医療費の概況によりますと、令和4年度の国民医療費は約46兆7,000億円であり、前年度に比べ約1兆6,600億円、3.7パーセントの増加となっております。人口一人当たりの国民医療費は37万3,700円となっております。また、10年前と比較して、約17パーセント増、20年前との比較では約45パーセント増加しており、介護費と合わせて日本のGDPの約1割を占めるような状況に至っています。このような課題の根本的な解決は、国における今後の改革に懸かっていますが、各自治体においても財政負担がますます大きくなる中で、京都市においても国民健康保険の現制度下においての持続的な運営や、市民の健康保険料負担の今後を考える上で、医療費適正化の観点から、自治体レベルでできる取組の更なる推進を進めていくことが重要だと考えます。

そこで、まず初めに市長に質問をいたします。今回の国民健康保険料の引上げにおいて、京都府とどのよ

うなやり取りがあり、京都市として京都府に対してどのような意見を申されたのか。また、現在の医療費適正化に対する取組や認識についての意見交換などはあったのか、改めてお聞きいたします。

さて、京都市においては、令和6年度京都市国民健康保険事業運営計画の中で、医療費適正化の取組として、大きく、1、健康長寿のまち・京都の取組、2、特定健診・特定保健指導、各種保健事業、3、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及啓発、4、レセプト点検、第三者求償等の四つを掲げています。この中でも、健康長寿のまち・京都の取組と特定健診・保健指導は予防医療の取組ですが、医療費適正化の観点からも、自治体レベルにおいて今後より一層力を注ぐことが重要だと考えます。また、予防医療の必要性が増している理由については、高齢者の割合の増加や、がんや心疾患、脳血管疾患など、日本人の死因の割合のうちの多くが予防によって防ぐことができる可能性があるからです。京都市においても、現在、様々な取組が行われています。松井市長は、例えばこの5月から、がん検診のオンライン申込みができる取組や、今年度から胃がん検診の新規対象者になる50歳の市民の方に無料クーポンを配布する取組なども行っておられます。しかしながら、予防医療についての難点は、各施策の複合的な効果や個人々の生活環境などにより非常にエビデンスが取りにくい点にあります。京都市もその点については理解されており、令和4年度から、これまでの取組を踏まえつつ、健康、医療、介護に関するデータの連携、活用等を促進することにより、エビデンスに基づく市民、地域主体の健康行動の定着に向け、健康長寿のまち・京都推進プロジェクトの再編をされました。また、京都市が持っているデータは、基本的には国民健康保険被検者のみになり、データ抽出の偏りもあり、各健康保険団体との情報共有も課題であります。そこで、改めて、エビデンスに基づいて施策を展開する観点から幾つか質問をいたします。

一つ目は、今年度からの取組であるがん検診のオンライン申込みと、胃がん検診の新規対象者になる50歳の市民の方に無料クーポンを配布する取組の効果の検証です。無料にしたことにより、検診率の向上率はどうかであったか、その効果は胃がん検診だけでなく、他のがん検診にもいかすことができるのか。また、現在はがん検診と死亡率の関連性を示すデータを京都市としては取っておらず、他都市のデータと比較しておられますが、京都市としての正確なデータも取るべきだと考えますが、いかがでしょうか。

二つ目は、診断結果やレセプト等のデータを活用し、国保加入者の特徴、健康状態、疾患構成等の状況を把握・分析し、PDCAサイクルに沿って効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るとされる健康づくりのデータ活用についてですが、現在、京都大学と連携し、そのデータが提供されているところです。四、五年前から始まった取組ですが、その分析結果が十分にいかされていない現状だと思っております。今後、貴重なデータから得られる活用方法について京都市としてお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

三つ目に、40歳から65歳未満に向けた、健康づくりに向けたインセンティブを提供する新たな取組です。現在のいきいきシニアポイント手帳は、元々全年齢を対象に始められた取組ですが、その参加率の約80パーセントが60歳以上であったことから、現在の65歳以上を対象の仕組みとなりました。これもエビデンスを基に再設計された取組ではありますが、依然として働き世代へのアプローチの課題は残っております。厚生労働省も推奨している、その世代が行動を起こせるような魅力的なインセンティブを提供する新たな取組をもう一度考えるべきだと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。また、これらの取組については、国民健康保険を統括する京都府とも協調して取り組むべきだと考えますが、併せてお考えをお聞かせください。

以上で、1点目の質問を終わります。

2点目の質問は、子供の季節性インフルエンザ予防接種費の補助についてです。予防接種は、国の法律である予防接種法に定められた国や自治体が推奨する定期接種と、定期接種以外で個人の判断で受ける任意接種に分けられます。定期接種は主に乳幼児や子供を対象にしており、例えば、B型肝炎ワクチンやロタウイルスワクチンなどで、主に全額公費負担となっています。これに対して、予防接種法に定められていない季節性インフルエンザワクチンを含む任意接種は、一部公費からの補助を受けることができますが、自己負担になることが一般的です。インフルエンザ予防接種費用については、医療機関によりますが、大体3,000円から5,000円程度が平均的です。現在、京都市においては、65歳以上74歳以下は1,500円で、75歳以上は1,000円で受けることができます。つまり、年齢制限によって半分以上の補助が受けられる制度となっています。インフルエンザは毎年冬季に流行する感染症であり、特に高齢者の方々にとっては重症化するリスクが高まる病気です。予防接種を受けることは、感染を防ぐために有効かつ重要な手段でありますので、この制度についてはあってしかるべきと考えます。そして、子供にとってもそれは同様です。今回、私が提案し

たいのは、その制度を子供たちにも拡大できないかということです。その理由を幾つか述べます。

一つ目に、経済的な負担の軽減と接種率の向上が期待できると考えます。12歳までは、十分な免疫を得るために2回接種が必要です。例えば、4人家族でそのうち12歳までの子供が二人の場合、1回の接種費用が3,000円として、延べ全6回となると1万8,000円の費用が負担となります。この負担が生じることで、接種をためらう御家庭もあるかもしれません。負担軽減によって、例年、小児で50パーセントから60パーセントと言われている接種率が上がり、個人の健康を守るだけでなく経済的なメリットをもたらすと考えます。

二つ目に、健康格差の是正ができると考えます。もし経済的な理由で予防接種を受けられない御家庭がある場合、補助を出すことによって健康格差を是正できると考えます。

三つ目に、インフルエンザによる病欠や労働生産性の維持が期待できると考えます。インフルエンザにかかることで発生する休業や家庭活動のフリーズを防ぐことができると考えます。特に、子供の感染によって全員が感染するパターンを最小限にできると考えます。

四つ目に、長期的な医療費の軽減や医療機関の負担軽減が期待できると考えます。インフルエンザにかかることで発生する医療費や経済的損失などを考えれば、予防接種費用を補助する方が、長期的に見れば医療費の軽減につながる可能性があると考えます。また、ある期間に集中する医療機関の負担軽減にもなり、それ以外で受診される患者さんのためにもつながると考えます。

これらの理由から、子供のインフルエンザ予防接種費の補助を提案いたしますが、しかしながら、現在の京都市の見解は、現状、以下述べるような見解となっております。子供のインフルエンザワクチンについては予防接種法に定められていないため、任意接種として受けていただきますが、2回接種が必要なこともあり、保護者様にとっては接種費用の負担が大きいものと思います。自治体によっては独自の助成を行っている場合がございますが、本市においては、多額の財政負担を伴うことから、現時点では実施が困難であると考えております。インフルエンザワクチンについては、集団感染予防の観点からは、国の責任により、必要とする方全てが等しく定期接種として接種できるように実施されるべきであると考えています。今後、国への定期接種化の要望等を検討してまいります。これは市長への手紙の回答で、京都市ホームページでも公開されています。京都市の見解が全く理解できないものではありませんが、これまで我が会派が目指す政策として掲げている子育て、教育に掛かる家庭負担の大幅軽減を目指すためにも、私は提案をいたします。

ちなみに他都市では、例えば神戸市は、満1歳から12歳の子供たちに対して、子育て世帯の経済的負担軽減のため、1回目の予防接種費を2,000円補助しており、同一世帯に18歳未満の子供が二人以上いる世帯には2回目も同額を補助しています。京都市においては、いきなり補助することが現状困難であっても、例えば松井市長の新京都市戦略政策集の中でも書かれている「府市協調による子ども医療費支給制度の充実と全国統一の制度創設に向けた国への働きかけ」の中で、府と協働で先ほど述べたような効果の検証や研究をさせていただくことや、また国への要望をさせていただくことをまず第一歩としていただくことを求めますが、市長のお考えをお聞きいたします。

以上で私の代表質問を終わります。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

**議長（下村あきら）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** こうち大輔議員の御質問にお答え申し上げます。

国民健康保険事業における京都府との連携についてでございます。国民健康保険料は、京都府が見込む医療費等を基に、各市町村に賦課される納付金に基づき料率を算定することとされております。京都府では、医療費の見込みが実際より過少であったため、府の国保会計の収入不足が生じ、それを補填する基金が枯渇したことが令和6年度の納付金の急増につながりました。このため、令和7年度の納付金の算定に当たっては、京都府と府内市町村、私ども京都市含めた府内市町村が綿密な協議を行い、その中で京都市が提供したノウハウが活用され、医療費の見込み方がより精緻な方法に見直される等、財政運営の安定に向けた改善が図られました。

一方、京都市においても、医療費の伸び等に伴い納付金が増加する中で、一般会計の過度な負担に頼ることのない財政運営を確立するため、保険料の引上げを決断させていただきましたが、京都府に対しては、今後も医療費の見込みを精緻に行うことや、府の基金に余剰が生じた場合に、納付金の負担抑制に活用することなどを求めてまいります。

加えて、国も今後、中長期的に同一都道府県内での保険料の水準の統一を求めているところではありますが、京都府内における府保険料水準の統一の早期実現についても、これはなかなか簡単な課題ではありませんけれども、京都府では新たに府内の市町村、私ども含めての勉強会を設置することとしておりまして、本市として、その場を使いましてしっかりと意見を申し述べてまいります。

また、医療費の適正化についての御質問もございました。市民一人一人の健康づくりの推進が極めて大事であり、令和7年度は、がん検診の無料クーポンの配布や歯科検診の受診対象年齢の拡大など、更に充実を図っているところであります。京都市国保においても、京都府が設定している共通指標、8項目ほど共通指標がございますが、その共通指標をしっかりと盛り込むなどして策定した保健事業実施計画というものに基づいて、特定健診の未受診者の個別勧奨をしっかりと強化するなど、受診率の向上に向けた取組を進めているほか、特に医療費の増加の大きな要因になっているものがございます。例えば糖尿病への対策、これについては、京都府が作成した重症化予防プログラムを基に、医療機関未受診者への受診勧奨等に取り組んでおりまして、引き続き京都府と連携して、医療費の適正化に可能な限り取り組んでまいります。

以下の御質問については、副市長及び関係理事者から御答弁申し上げます。

**議長（下村あきら）** 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

**副市長（吉田良比呂）** 子供のインフルエンザ予防接種費用の補助についてでございます。

まず、高齢者の方のインフルエンザ予防接種につきましては、高齢者などに接種した場合の発生防止、重症化防止効果が確認されたことから、予防接種法に基づく定期接種に位置付けられており、現在、本市においては、特に重症化リスクなどが高い75歳以上の方に対して、自己負担額をワクチン代相当から更に軽減を図り実施しているところです。

一方、子供のインフルエンザ予防接種については、任意接種であり全額自己負担となるため、子育て家庭において接種費用の負担感があることや、子供がインフルエンザに罹患することにより、一定期間出席停止となり、その間、保護者の方も出勤できない場合があるなども認識をしているところです。しかしながら、法に定めのない任意接種については交付税措置がなく、また、ほかに国や京都府からの助成制度がないことから、子供のインフルエンザについて助成を行う場合は、全て本市の一般財源で負担することとなり多額の財政負担を伴うため、本市単独での実施は困難であると考えております。

また、インフルエンザワクチンについては、集団感染予防の観点から、国の責任により、必要とする方全てが等しく定期接種として接種できるよう実施されるべきであると考えており、他の自治体とも連携し、これまでから国に対して対象年齢の拡大を要望してきたところです。定期接種化の検討については、国における予防接種行政に関する審議会などにおいて議論がされております。予防接種が実施された場合の効果の検証や研究について、その議論の中でされているものと認識をしております。引き続き、国の動向をしっかりと注視してまいりたいと思っております。

**議長（下村あきら）** 上田保健福祉局長。

〔上田保健福祉局長登壇〕

**保健福祉局長（上田純子）** データに基づく予防医療の取組についてでございます。市民の皆様が健やかで質の高い生活を送るために疾病予防や健康づくりの取組は重要であり、生活習慣病予防や検診受診率の向上など様々な取組を進めています。

まず1点目のがん検診については、がんの死亡率減少のエビデンスが得られた対象年齢の方に実施しています。また、受診率向上のため実施している乳がん、子宮頸がんの無料クーポン事業では、クーポン対象者の受診率は約2倍に向上しています。今年度から胃がんにも対象を広げて実施し、その効果も検証してまいります。

2点目の健康データの活用については、令和2年度から本市が京都大学に提供したデータを基に、大たい骨を骨折された方や肺がんになり患された方などのり患後の生活状況や、口くう機能と全身の健康の関係などを分析しており、得られた成果を情報発信するとともに、介護予防推進センターでの転倒防止のための筋力強化の体操や口くうケアに関する講話などの取組メニューにいかしてまいります。

3点目の健康づくりを促すための取組についてです。健康づくりは市民の皆様が主体的に取り組むことが重要であり、生活習慣をはじめ行動変容を促すため、正しい健康情報の理解と環境づくりを推進しています。

特に40歳から65歳未満の方は、生涯にわたって健康を維持していただく大切な時期であることから、インセンティブがあり、かつ効果的な手法について、大学と連携したデータ分析や民間事業者の取組も踏まえつつ研究してまいります。健康長寿のまち・京都の実現に向け、124の幅広い市民団体、関係機関等によるネットワークを構築し、各団体が工夫をされている活動を共有しており、引き続き京都府とも連携しつつ、様々な取組を市民ぐるみで進めてまいります。

~~~~~

議長（下村あきら）次に、**市政一般**について、もりもと英靖議員に発言を許します。もりもと議員。

〔もりもと英靖議員登壇（拍手）〕

もりもと英靖議員 伏見区選出の日本維新の会のもりもと英靖です。維新・京都・国民市会議員団を代表して、大津裕太議員、こうち大輔議員と共に市政一般について松井市長に質問をいたします。

2年前の令和5年6月から7月にかけて、梅雨前線の影響により全国的に大雨となり、複数の地点で24時間降水量が観測史上1位を更新、今後も雨が降る度に過去最大という事態が発生する、今や異常気象がニューノーマルと言われる新しい時代に突入した旨、同年8月8日に行われた国会災害対策特別委員会で気象庁長官が答弁されました。令和6年の出水期においても、全国各地で大雨が降りました。京都市では、地元伏見区にある桃山東小学校で、昨年2学期の始業式前日に降った大雨の影響で電気系統のトラブルにより停電。登校した子供たちや、おうちから送り出された保護者の皆様の気持ちに沿うことが困難と学校側が判断し、教育活動を中止せざるを得ない事案が発生しました。翌日には電気が復旧し、教育活動は通常どおり再開されましたが、聞けば、地震や火災などと異なり、大雨により停電し、そのことで教育活動が中止に追い込まれることは想定外であったため、停電時の対応について混乱したことが原因でした。近年、急変する自然環境に鑑み、本件は桃山東小学校のみならず、大雨などにより学校で停電が発生した際、児童の安全確保や保護者に不安や負担を掛けない対応策の徹底及びその周知を図る対象は、京都市全域の学校に及ぶと考えます。事件後、教育委員会にはその善後策をお願いしてまいりました。今年の本格的な夏の到来を前に、学校現場におけるいわゆる停電対策について策定がなされたのか、再発防止策は万全か、お聞かせください。

次に、子供たちの通学安全のための対策についてお尋ねします。通学の安全管理、通学路の安全確保、安全確保のための方策については、文部科学省は平成31年に発刊し各学校に周知した「学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育」に明記されており、また、平成24年4月に東山大和大路通及び亀岡市で発生した交通死亡事故、令和元年5月には滋賀県大津市において散歩中の保育園児らが死傷する痛ましい交通事故が発生したことを踏まえ、京都市では令和3年3月に、小学生と未就学児童の交通安全対策として、京都市通学路・児童の移動経路交通安全プログラムを策定し、本プログラムに基づき、関係機関が連携して子供の安全確保を図ってきたと承知しています。

令和3年6月に千葉県八街市で下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5名が死傷する交通事故が発生したことを受け、文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携し、全国の市町村立小学校の通学路について、教育委員会、学校、PTA、道路管理者、警察などに、通学路における交通安全の確保に向けた緊急合同点検の実施が令和4年3月に通達されました。その後、令和5年6月に本市の進捗状況をお伺いした際、令和4年12月時点で、対策必要箇所369に対し対応済み339、残り30、完了率91.9パーセントと承りました。まずは、国から通達後3年2か月強が経過した今、本市における緊急合同点検の取組状況がどこまで進んだか、お聞かせください。

実際に関わる中、通学の安全対策として重要な一つを占める例えば電柱幕は、各地ではく落、破損、退色し傷んでいるのを発見します。都度対応をお願いするも、電柱幕の管理者は、教育委員会、学校、PTA、道路管理者、警察及び地域の地域住民の皆様と多岐にわたり、とりわけPTAや地域の皆様はあくまでボランティアでお取り組みいただいているのが実情です。行政側のシームレスでの下支えはもちろん、その窓口である教育委員会の役割は重要です。今年14日には、埼玉県三郷市で下校中の小学生の列に車が突っ込み、男子児童4人がけがをして病院で手当てを受けるひき逃げ事件が発生しました。登下校時における安全対策に終わりはありません。電柱幕を含め、通学の安全管理並びに通学路の安全確保対策について、府や関係機関と連携し、実態に即しているかを点検し、対処すべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、本年4月3日、栄桜小中学校、4日、洛西陵明小中学校2校の開校式、7日、翔鸞・柏野小学校、8日、市原野・鞍馬小学校2校の統合式に出席させていただきました。とりわけ、新校舎は関連する国の指針を踏

まえるとともに、市内産木材を使うなど、ぬくもりが感じられる最新の技術と京都らしさを融合したすばらしい施設一体型の校舎となりました。小規模校問題は、教育問題であるとともに地元の問題であるという考えの下、地域における創設ないし統合推進委員会・協議会を設置。地元住民やPTAの皆様の御英断と御尽力なくして成し得なかったことを実感しました。学校統合において熟議された要点は、校名、跡地の活用、自治会などの地元活動の拠点や地域防災機能への配慮、子供たちの通学安全のための通学路の大きく四つに集約されると認識しました。現在、京都市内の小学校は145校、中学校は62校、小中一貫校は10校で、創設された小中一貫校は最新の教育環境にアップデートされています。一方で、従来からの小学校、中学校に通う児童において、例えば通学で遠方である地域、通学手段が不便であるなど、教育環境において格差が生じてはなりません。通学は原則徒歩ですが、それが困難な生徒に対し、現在、統廃合に伴い公共交通機関がなくスクールバスでの通学が4校、公共交通機関での通学が認められているのが3校、自転車通学を了とされているのが10校と承りました。人口減少が進み、今後も統廃合や小中一貫校創設の流れが緩やかに進むと思われる中、徒歩以外の生徒の通学手段などにおいて格差が生まれていないかを点検し、あるいは是正すべきと考えますが、いかがでしょうか。まずは、ここまでの答弁を求めます。

議長（下村あきら） 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

教育長（稲田新吾） 私からは、3点お答え申し上げます。

まず、学校における停電対策についてでございます。本市では、非常時において学校、幼稚園が組織的に迅速かつ的確に対応できるよう、消防など関係機関の連絡先や教職員の役割分担を明確にするなど校内体制を整え、継続的な避難訓練や研修を通して防災体制の強化に取り組んでおります。また、教育委員会では、停電時でも情報を迅速に収集・発信できるよう、緊急用の携帯電話やメール配信システムを整備するとともに、保護者連絡ツール等を活用し、確実な連絡体制の構築を図っております。

こうした中、昨年度の議員御指摘の小学校での停電による臨時休業を受けまして、改めて初動対応や判断の在り方について整理し、毎年、大雨の時期の前に発出している通知において、電気保安業者への迅速な連絡や、児童生徒はもとより校舎内の安全確保など、停電時の対応事項を新たに加えて、全学校、幼稚園に既に周知しております。今後とも、学校、保護者、地域と連携しながら、子供たちの命と安全を守る防災体制の充実に取り組んでまいります。

次に、通学路の安全対策についてでございます。本市では、平成27年度に策定した京都市通学路交通安全プログラムに基づいて、毎年、道路管理者、警察、教育委員会等で対策が必要な箇所等の情報を共有しながら、歩道の整備やガードレール設置といったハード面の対策と、また、交通規制や交通安全教育の実施等のソフト面の対策などを講じております。こうした中、千葉県八街市での事故を受け、国の通達に基づき実施した緊急合同点検の取組では、令和7年3月末時点で、対策必要箇所369か所のうち365か所について対策済みであり、残る4か所についても、今年度に対策を終える見込みであります。また、毎年、全ての市立小中学校で、電柱幕の更新も含めた安全点検など、関係機関と連携の下、必要な対策を行うとともに、約2万人の地域ボランティアによる登下校の見守りや地域と連携して危険箇所を示す安全マップ作り、本市独自に作成した安全ノートを活用した交通安全教育等に取り組んでいるところであり、引き続き、地域ぐるみで児童生徒の通学時の安全確保に努めてまいります。

最後に、通学手段の点検についてでございます。本市では、ほとんどの小中学校で通学手段は徒歩を基本としております。一方で、学校統合の有無には関係なく、通学距離が遠いことを前提として、通学の手段や経路をはじめ交通量など安全確保の諸条件を確認したうえで、公共交通機関や自転車による通学も各校で認めております。

なお、学校統合により、やむなく従前の通学距離より一定遠距離となる場合は、公共交通機関による通学への公費負担を、また、公共交通機関を利用できない場合はスクールバスの運行を行うなどの対応を行っておりますけれども、他都市でも同様の取組は実施されております。このように、各学校によって通学手段は様々であります。その違いは各学校の実情を踏まえた合理的な範囲のものであると認識しており、直ちに是正すべき格差とは考えておりません。今後とも、各学校が通学手段を適切に判断し、保護者等にしっかりと説明できるよう、必要に応じた指導助言を行ってまいります。

議長（下村あきら） もりもと議員。

〔もりもと英靖議員登壇〕

もりもと英靖議員 では、続けます。

令和5年3月に、京都市第4次地震被害想定報告書がまとめられました。京都市は、第3次地震被害想定作成に当たって、反射法地震探査などによる京都盆地の精密な地下構造調査を行い、地表での揺れ方などについて高い精度の予測が可能だと聞いております。一方、被害想定項目を見ると、電柱そのものの倒壊や折損は入っておりません。電柱は、通学路の安全確保という点からも、狭あい路の通学路では大きな障害になっています。電柱そのものの耐震性が保たれていることは、経済産業省でも確認されているとのことですが、道路の液状化や家屋の倒壊、土砂崩れなど複合的な要因により寸断された道路に加えて、電柱が障害物になり得ると考えます。パネルを御覧ください。（パネルを示す）能登半島地震における電柱倒壊の影響について、国土交通省が取りまとめたものです。これによると、電柱倒壊や倒木の電柱接触などによる応急復旧作業に支障。電柱・電線撤去作業は道路管理者、土木業者では対応できず、電線管理者の協力が必要不可欠であり、電線管理者の作業待ちが発生。（パネルを示す）経済産業省が取りまとめた電力設備の被害状況（配電設備）では、道路損壊、家屋倒壊、土砂崩れなどにより電柱傾斜約2,290本、電柱折損約750本、高圧線の断混線約1,680か所などの設備被害が発生。また、無電柱化エリアにおいても路上機器に設備被害が発生したとあります。ちなみに、京都市域における電柱の数はおよそ16万9,400本、関電約11万8,000本、N T T約5万1,400本、そのうち京都市に道路占有許可申請が出され、許可している本数がおおよそ13万3,000本、関電約8万6,000本、N T T約4万7,000本と、3万6,400本の差があります。その差は、京都市が管理していない道路や私有地などに立っている電柱だと思いますが、京都市内にある電柱として、京都市でも正確に本数を把握できていないのが現状です。電柱に限らず、工作物や建築物の管理は当然所有者にあり、平時、有事共に責任を持って管理することが原則ですが、いま一度、子供たちが通る通学路を含めた道路の安全を守る観点からも、市として国や府と情報を共有し、しっかりと電柱の現状を把握するとともに、震災への意識や取組のアップデートを図っていくことを求めていると思います。

地震被害想定に関連して質問いたします。本年3月に南海トラフ巨大地震被害想定が国から公表されました。4月8日の記者会見で市長は、京都市では花折断層地震の方が圧倒的に被害が大きいと想定しているが、精査して絶えざる見直しが必要だと発言されました。今回、国から公表された南海トラフ巨大地震被害想定は、震度分布と津波高は、最新の知見に基づき地盤や地形データを更新し計算した結果、震度6弱以上又は津波高3メートル以上となる市町村は31都道府県、764市町村に及び、面積は全国の約3割、人口は全国の約5割を占め、影響は超広域にわたると想定されています。また、被害の想定は、前回の公表から10年を経て、各地の防災対策の進捗と社会状況などの変化を踏まえて検討を実施されましたが、全国の死者数の想定が最大29万8,000人、全壊焼失棟数が最大235万棟と、強い揺れや地震が広域で発生することにより、膨大な数の死者や建物被害、全国的な生産・サービス活動への影響など、甚大な被害が発生すると想定されています。さらには、時間差によるマグニチュード8クラスの地震、いわゆる半割れの被害想定も算出されました。改めて、国の南海トラフ巨大地震被害想定を受止めと、本市の防災対策を今後どのように取り組んでいくのかについてお伺いいたします。

令和9年度までの施策、新京都戦略政策集の6、市民のいのち・暮らしを守る「安心安全で災害に強いレジリエントなまち」づくりの推進について質問をいたします。施策を実施するのは人であり、そのうえで、全庁内各局区の行動指針となるのが、防災危機管理室が平成25年に策定した京都市業務継続計画、いわゆるBCPであります。その後、局区等版も作成され、大規模災害発生後に低下した業務レベル向上と、業務立ち上げ時間の短縮を図るなど、適切な業務遂行を確保することが可能となりました。昨年7月に、計画の性質は変えずに計画発動の際に円滑に適用するために、内容の簡素化や市庁舎整備の完了などを踏まえた修正により改定が行われたと伺っております。そこで、まず初めに、昨年のBCPの修正の概要及びその意義についてお尋ねいたします。

続いて、今回の修正を受けて、市民、多様な主体との結節点となる市役所各局、そして各区役所・支所のBCPが修正されることとなりますが、その状況についてお尋ねします。特に、市民、区民に最も身近な存在である区役所・支所のBCPは極めて重要と認識しており、できる限りの早い改定が望まれます。一方で、より実効性の高いBCPとするため、現場の実情を十分に踏まえたものとするべきと考えられますが、どのように進められるのかをお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） もりもと英靖議員の御質問にお答え申し上げます。

地震被害想定への受止めと今後の防災対策についてでございます。本年3月に国が公表した南海トラフ巨大地震被害想定では、全国的な建築物の耐震化や海岸堤防の整備等により一定の防災対策の進捗が確認されたものの、依然、超広域、多分野にわたり甚大な被害が想定されております。京都市では、令和5年3月に策定しました第4次地震被害想定において、直下型の花折断層地震による被害が最も甚大であると想定しており、今回の国の被害想定はこれを下回るものであることから、基本的には花折断層地震に対応することを目標として対策を進めてまいりる考え方ではございます。

一方で、南海トラフ巨大地震が発生した際には、市域の一部で震度6強の揺れが想定されており、相当な被害を免れない状況である中、国や他都市の支援が太平洋側の甚大な被害が発生する地域へ集中することや、全国的な物流の混乱など、京都市の応急対策への影響を考慮する必要がありますし、また、被災地として京都市自身も復旧復興に取り組みつつ、より深刻な被災地支援を行わなければならないような事態も想定されます。そういったことから、これまでから、本市、京都市の防災対策の基礎となる地域防災計画をはじめ備蓄計画等については、不断の点検と見直しを行っているところでありますけれども、南海トラフ巨大地震に対するリスクマネジメントの観点を踏まえて、国や京都府からの情報や最新の知見等を入手しながら、更なる点検や見直しの必要性を見極め、市民の命と暮らしを守るために万全を期してまいりたいと考えております。

以下は、副市長が御答弁申し上げます。

議長（下村あきら） 竹内副市長。

〔竹内副市長登壇〕

副市長（竹内重貴） 業務継続計画、BCPについてでございます。

BCPは、大規模災害の発生により行政も被災し、機能が低下する状況でも応急対策業務を実施しつつ、特に優先度の高い通常業務を継続させることなどを目的に策定するもので、京都市業務継続計画につきましては、能登半島地震における被災地への職員派遣により得られた教訓、あるいは市役所庁舎の耐震化の完了などを踏まえまして、より実践に即した内容となるよう令和6年7月に見直しを行っております。現在、京都市の業務継続計画に基づき、市民、区民に最も身近な区役所あるいは支所におけるBCPの修正作業を進めているところでございます。こちらについても、実効性の高いものとするのが重要だという視点の下、進めております。また、区役所・支所においては共通業務が多く、本庁部局が統括しているものも存在しておりますことから、横断的な整理を行うとともに、区役所・支所担当者との意見交換、あるいは本庁業務統括部局を交えた検討を行っているところでございます。こうした取組を通じまして、区役所・支所におけるBCPの実効性をしっかり確保し、いつ発生するか分からない大規模災害に着実に備えてまいります。

~~~~~

**議長（下村あきら）** 次に、**市政一般**について、玉本なるみ議員に発言を許します。玉本議員。

〔玉本なるみ議員登壇（拍手）〕

**玉本なるみ議員** 北区選出の玉本なるみです。日本共産党京都市会議員団を代表し、市政一般について市長に質問します。

まず、冒頭に、自民党の西田昌司参議院議員が沖縄のひめゆりの塔についての暴言を行い、批判を受け謝罪はしました。しかし、言っていることは事実との弁解は許し難いものであり、沖縄県議会の決議と同様に謝罪と撤回を強く求めます。

質問に入ります。まず、物価高騰対策について質問します。

国民の主食であるお米が高くて買えない、4月からの飲食料品4,225品目値上げ、トランプ関税による経済への大打撃の懸念などにより国民の生活への不安は増大しています。今、政府や自治体がやらなければならないことは、物価高騰で食べることに苦しむ市民の暮らしをいかに応援するかということです。米価高騰対策を京都市長として国に求めるべきです。いかがですか。

日本共産党は、4月に物価高騰から暮らしを守る緊急提案を発表しました。消費税の廃止を目指し、緊急に5パーセントに引き下げて、1世帯平均年間12万円の減税とインボイス制度を廃止することを提案していま

す。国債に頼らず、大企業、富裕層に優遇してきた税負担を10年前の水準に戻し、財源を確保することを求める消費税減税提案に対して、国会で石破首相は、御党の安易に国債に頼らないという姿勢は立派だと、検討していかなくてはならないと答弁しています。国に対して市長から、物価高騰対策として消費税減税を緊急に要請するべきです。

さらに、京都市が独自にできることを積極的に検討すべきです。東京都が夏の4か月間、水道基本料金を無料にすると発表しましたが、京都市は無策と言わざるを得ません。京都市が東京都と同様の水道基本料金の無償化に掛かる予算は、約30億円ということです。やる気の問題です。

そして、京都市でむしろ負担を増やすことになるのが、国民健康保険料の6月からの引上げです。保険料は今でも負担の限界を超えています。今年の引上げ分の32億円を国保会計へ繰り入れ、市民の負担を軽減すべきです。また、国は2023年10月に保険料水準統一加速化プランを策定し、独自に保険料を軽減する自治体を敵視し、2029年度までに保険料水準統一化を誘導しようとしています。京都市は国と呼応し、既に今後5年間で国保会計への一般会計の繰入れを削減する計画を立てていますが、とんでもない計画であり、計画は撤回すべきです。国に対しても、保険料水準統一化はやめるよう求めるべきです。いかがですか。

次に、国民健康保険証について質問します。昨年12月より新規の保険証の発行が廃止され、今年11月30日に有効期限が切れます。今年度の更新からは、マイナ保険証を登録していない人には国民健康保険証と同じ機能を持つ資格確認書が送付されますが、マイナ保険証の方には資格情報のお知らせのみで、保険証の代わりになるものではありません。マイナ保険証を持っていても、窓口で本人確認の手間やトラブルなども起こり、結局、正規の保険証を利用している方が多くあります。マイナ保険証利用率は、今年3月で27.59パーセントという実態です。政府も混乱を避けるために、75歳以上の方が加入する後期高齢者医療については、7月の保険証の更新時に全ての被保険者に資格確認書を発行することを判断しました。日本共産党はかねてより全員に発行すべきと提案してきました。国保においても、被保険者全員に資格確認書を発行すべきです。東京都渋谷区と世田谷区は、被保険者全員に発送する決断をされました。マイナ保険証の利用率が低いこと、申請制にすると事務手続も集中してしまうことなどから、総合的に判断して全員に交付することにしたとのことでした。独自の判断で可能ということです。京都市国保としても独自の判断で実行すべきです。いかがですか。

次に、医療機関の病院ベッドの削減について質問します。今、医療機関はコロナ禍からの回復がされないまま、2024年の診療報酬の引下げと物価高騰による影響で、多くの医療機関の経営が悪化しています。職員の賃金が上げられず、人の確保もできないという悪循環になっています。自公政府は医療費抑制のためと、入院ベッド削減と病院自体を統廃合してきましたが、今後、更に大規模なベッド削減のために、入院ベッド1床を削減するごとに410万円の支援金を出すというベッド削減を誘導する提案をしています。しかも、財源は消費税です。削減希望の手挙げのあった病院のベッド合計数が何と5万床で、京都府内では2,047床ということです。背筋が凍る思いです。

日本病院会など6病院団体が、3月に昨年の診療報酬改定後の病院経営状況についての緊急調査をされ、経常利益が赤字の医療機関の割合も61.2パーセントに増大していると報告されています。そこで、6病院団体は日本医師会と合同で、地域医療は崩壊寸前で、ある日突然病院がなくなりますと訴え、声明を公表されました。いまだかつてなかったことです。まず、補助金による機動的な対応が必要であるとしつつ、2026年度改定前の期中改定での対応も必要と主張しています。医療現場からの深刻な事態として受け止めなくてはなりません。コロナ感染のときのような事態がいつまた起こるか分かりません。そんな中で、入院ベッドがなく、自宅で待機していた方が亡くなるという痛恨の教訓があります。ベッドが不足すると、救急の受入れも困難となります。市民の命を守る立場で、市長が、国と京都府に対して病院ベッドの削減をすべきでないこと、緊急に患者負担増によらない診療報酬の引上げと医療崩壊ストップ、医療従事者の賃上げ対策を国や京都府に求めるべきです。いかがですか。

次に、介護保険について質問します。昨年の4月に報酬が引き下げられ、訪問介護事業所の運営が厳しくなり、事業所や利用者から悲鳴の声が上がっています。全国の介護10団体が行った緊急調査では、昨年4月の介護報酬改定後の2024年度の事業収支は、報酬が引き下げられた訪問介護を含む在宅系で46.8パーセントが赤字になったと報告されています。全国では、訪問介護事業所がない自治体が増加しています。問題の根底には、介護労働者の賃金の低さによる人材不足があります。私は、幾つかの訪問介護事業者や包括支援セ

ンター、ケアマネジャーの方々に実態を聞きました。やりがいはある仕事ですが、全産業労働者の賃金の約7割程度という状況で、若い人が職業として選ばない実態が深刻化し、60歳代から80歳代の介護ヘルパーさんたちが現場を必死で支えている事業所もありました。ケアマネジャーや包括支援センターの方からは、必要なケアプランを立てても、実施してもらう訪問介護事業所が見付からず苦労しているというお話もたくさん伺いました。正に、保険あって介護なしの状況が起こっています。京都市内でも、新規の利用者は受けられませんかという事業者が増えており、事業者数だけでは実態は評価できないということです。40歳代の若い介護士さんたちが4人で立ち上げた訪問介護事業所の運営が厳しく、廃業されたという残念な事例もありました。今のままでは、事業廃止を検討せざるを得ないという声も上がっています。京都市は保険者として、緊急に訪問介護の実態調査を行い、対策を採る必要があります。いかがですか。

独自の対策として、新潟県村上市では、訪問介護の事業所に対し、2024年度から2026年度の期間、事業所の負担軽減と訪問介護サービスの維持を目的に、基本報酬が下げられる前の2023年度との差額分を補填するほか、車の燃料代などの支援金などを支給されています。京都市としても、村上市に学び、同様の対策を採るべきです。いかがですか。ここで一旦答弁を求めます。

**議長（下村あきら）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 玉本なるみ議員の御質問にお答え申し上げます。

物価高騰対策についてでございます。物価高騰の影響が長期化する中、市民生活、事業者を支えるため、学校給食費の保護者負担の軽減、福祉、子育て施設や公共交通事業者の運営支援、さらには中小企業や農林業事業者等の経営基盤強化などに取り組んでいくことが重要と考えておりました。2月補正予算及び当初予算では、独自財源や国の交付金も活用し、必要な予算を確保したところでございます。そのため、まずは、これらの支援をしっかりと行き届けることに注力してまいります。そして、今後とも情勢を見極めつつ、時宜を捉えた対策を実施していくとともに、必要な場合には、国に対しても支援の充実を要望してまいります。

なお、消費税につきましては、国政上の論点として様々な議論があることは承知しておりますが、自治体としての立場で申し上げれば、社会保障に要する貴重な財源にもなっておりますことから、減税により市民サービスの提供に支障を来さないよう、国において特にその点について慎重かつ徹底的な議論が行われることが必要だと考えております。

次に、今回の国民健康保険料の引上げについては、医療費の伸び等に伴い京都府への納付金が増加する中、制度の仕組みに見合った保険料設定とすることで、一般会計の過度な負担に頼ることのない財政運営を確立し、将来にわたって持続的に安心して医療を受けていただける制度を維持するため決断させていただいたものでございます。納付が困難な方に対しては、区役所の窓口において、京都市独自の保険料減免の適用や納付相談、生活相談窓口の案内など、医療を受ける機会が損なわれないよう、引き続ききめ細やかな対応を行ってまいりたいと考えております。

また、保険料水準の統一は、構造的な課題を抱える国保の財政運営の安定化、被保険者や市町村における負担の公平性に資する必要な取組だと考えております。国からも、統一化に向けた取組を加速するように示されているところであり、京都府に対しては、早急に議論を進めていくよう引き続き要望してまいります。

以下の答弁につきましては、副市長及び関係理事者から御答弁させていただきます。

**議長（下村あきら）** 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

**副市長（吉田良比呂）** 私からは、医療環境の改善についてお答えをさせていただきます。医療機関の経営は、コロナ禍以降の受診控えによる患者減少に加え、物価高騰などの影響を受け、安定的な医療提供体制を継続するには厳しい状況にあると認識をしております。このため国においては、医療施設等経営強化緊急支援事業として、病床数を適正化した場合の補助をはじめとした医療機関への経営支援が実施されているところです。入院病床については、京都府保健医療計画において、府下で必要とされている基準病床数が定められており、国が示す適正化を踏まえてもなお、京都市を含む京都・乙訓医療圏の基準病床を上回るため、必要数は確保されていると認識をしております。

次に、診療報酬の引上げや医療従事者の賃上げ対策についてでございます。本市では、これまでから国に対し、診療報酬の引上げや物価高騰などを踏まえた支援について、国家予算要望、指定都市市長会など他の

自治体とも連携し繰り返し要望をするとともに、令和6年度診療報酬改定後もその影響について速やかに調査のうえ、必要に応じて追加の財政措置を行うよう要望をしているところでございます。引き続き、地域の医療ニーズを的確に把握し、医療提供体制の確保をはじめ医療環境の改善のため、必要な要望を行ってまいります。

以上でございます。

**議長（下村あきら）** 上田保健福祉局長。

〔上田保健福祉局長登壇〕

**保健福祉局長（上田純子）** 京都市国保被保険者全員への資格確認書の交付についてでございます。後期高齢者医療の被保険者については、ITに不慣れなどの理由で、マイナ保険証への移行に一定の期間を要すると考えられるほか、75歳到達時や転居に伴う後期高齢者医療への加入に際し、資格取得届出の提出が省略されていることから、保険者との直接の接点がなく、届出の機会を通じて保険者が資格確認書の申請勧奨などを行うことが困難であるため、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、全ての被保険者に対して資格確認書を交付する暫定的な運用が国から示されております。

一方、国民健康保険については、国の省令等において、資格確認書の交付対象はマイナ保険証を持たない方や紛失した方、マイナ保険証での受診が困難な要配慮者とされており、被保険者の状況を考慮することなく、一律に資格確認書を交付することは認められないと国から示されていることから、現時点では、被保険者全員に資格確認書を交付することは考えておりません。引き続き、本市においても、国等の動向を確認しつつ、マイナ保険証を安心して御利用いただけるよう、円滑な制度移行に向けて周知等に取組んでまいります。

次に、訪問介護における実態調査の実施及び対策方法の検討についてでございます。介護報酬改定の実態調査については、国において令和6年度から実施しており、訪問介護については、令和7年度介護事業経営概況調査において、新たに移動の手段や時間などを聞く項目を新設し、詳細に実態を把握する方針が示されております。介護報酬については、当該調査の結果や介護事業所の経営状況や物価等の社会情勢を踏まえ国において検討されるべきであり、本市独自の調査を行うことは考えておりません。また、本市における訪問介護事業所の廃止件数については、介護報酬改定前の令和5年度は22件、改定後の6年度は21件となっており、報酬引下げにより事業者の廃止が増加しているとは一概には言えないと考えております。

介護保険制度は全国一律の社会保険制度であるため、国において適切に介護報酬を設定すべきものと認識しており、本市独自に訪問介護員の処遇改善を行うことは困難ですが、本市としては、引き続き介護報酬改定で充実された処遇改善加算の取得への支援や、国に対し、事業者が安心してサービス提供を行える水準の介護報酬の設定を行うよう要望してまいります。

**議長（下村あきら）** 玉本議員。

〔玉本なるみ議員登壇〕

**玉本なるみ議員** 御答弁をいただきましたが、市民の暮らしや医療、介護の現場、国保の問題は、かつてなく深刻な状況にあることをもっと認識すべきです。自治体としての対策を強め、役割を果たすべきです。

次に、ギャンブル依存症の対策について質問します。私は、ギャンブル依存症が増えていることには大変危機感を持っています。市内で、本年2月と5月にギャンブル依存症問題を考える会、家族の会が主催のセミナーが開催され参加しました。考える会の代表の田中紀子氏のお話の冒頭で、今、LINEで当事者の若者が自殺したという知らせが来たという発言には衝撃を受けました。正に、命の問題として対策をしないとイケないと思っています。今、スマホの普及で、ポケットの中にもカジノがあるとされています。警察庁が3月に、違法なオンラインカジノの経験者が国内で338万人に上り、年間掛金総額は推計1兆2,400億円と調査結果を初めて公表しました。今、国会では、与野党合意でオンラインカジノを規制する基本改正法案が提案されようとしています。オンラインカジノだけでなく、ギャンブル依存症は全般的に深刻な問題となっています。セミナーでは、借金をし、被害も多額となり、家族崩壊、仕事も学業もできなくなる悲惨な事例をたくさんお聞きしました。問題を深刻化させていることに借金がかさみ、闇バイトなどに手を染め、犯罪者として逮捕される方や自殺に追い込まれる方もあるということです。そこで、こころの健康増進センターの相談も増えているに違いないと思い、相談件数を聞くと、横ばいの状況でした。これは、京都市で増えていないということではなく、表面化していないのだと思います。こころの健康増進センターの相談窓口は、

ギャンブル依存にもつながるゲーム依存やネット依存などの相談は対象としていません。取り組む必要があります。解決に向けては、医療機関や家族会などの自助グループと連携しての自立支援が必要です。ギャンブル依存症は、若者層に増えていることや、誰もが陥りやすいが、病気であり、ちゃんと治療や療養をすれば治るということも知らせていく必要があります。また、専門の医療機関は少なく、療養施設は全国的にも少なく、京都にはありません。京都市として、まず、深刻化しているギャンブル依存症の実態についていかに認識しておられるか、お答えください。

予防対策と依存症になっている方々への自立支援と家族への支援が必要であり、国や自治体が対策を強化すべきです。こころの健康増進センターの体制強化と、京都市立病院に専門医の配属を置くなども検討してはどうでしょうか。相談機関なども表記したポスターの掲示を、高校や大学の教育機関や交通機関、医療や福祉機関などに貼り出すことや、SNSの発信なども必要です。当事者や家族の会の皆さんは、研修会や学校の授業などに積極的に取り組んでおられます。教育委員会や大学などと連携し、急ぎ、予防対策としての取組を強化すべきです。いかがですか、お答えください。

次に、大阪・関西万博への学校の校外学習としての参加について質問します。我が党は、そもそも大阪・関西万博については、能登半島地震の被災地の復興を最優先にすべきであること、開催地の夢洲はごみの処理施設でメタンガスが発生している危険な場所であること、開催地の隣地に大型カジノ・IR施設建設のためにインフラ整備が一体として進められていることに問題があると質疑、指摘をしてきました。実際、開幕され、既に幾つかの学校が参加していますが、保護者の方から、子供が修学旅行で行くことになった、メタンガスの爆発が心配、現地の情報がなく、旅行会社が対応してくれると言われても不安などなどの多くの不安の声が寄せられています。

私は5月13日に会場に行き、幾つもの課題となる実態を見てきました。会場を歩いてみてまず実感したのは、大雨や暑さをしのぐ屋根付きの休憩場所が余りにも少ないということです。炎天下に、屋根のない所で児童生徒が座り込んで集合している場面に何度も出くわしました。今後、更に心配なのは熱中症対策です。まず、観光バスを降りて西ゲートまで炎天下を15分ほど歩いて到着となり、更に大屋根リングやパビリオンまでには10分程度掛かります。団体休憩所は予約制のため、予約の時間外は空いていても利用できません。特に熱中症対策としては早めの対処が必要です。場内の診療所は地図には掲載されていますが、行ってみると施設にはなぜか看板はなく、表示も極めて分かりにくい状況でした。十分な下見なしでは、引率される教員も相当な不安を抱えての引率になります。早急に、診療所には分かりやすい看板の設置を求めます。さらに、団体休憩所は西エリアで、昨年3月に爆発事故もあった所の近くです。休憩所横には、メタンガス抜き排気管が立ち並んでいます。そこで、会場の安全対策への懸念などを理由に、地元の大阪府内でも、吹田市、交野市、熊取町、島本町などなどの市町の教育委員会が、校外学習などの参加はしないと表明しています。京都市教育委員会は学校の判断任せで、科学的な見地で安全性を判断していないことは重大な問題です。校外学習としての大阪・関西万博への参加の中止を決断すべきです。いかがですか。

最後に、要望を二つ述べます。

一つ目は、京都市のジェンダー平等についてです。取組の指標の一つとして、女性管理職の登用率があります。京都市の目標は25パーセントですが、最高時19パーセントから今年4月は17.3パーセントで、ここ数年下がりが続いています。管理職になっても残業せずに帰れるように、職員数を増やすなどの体制の拡充なしには進みません。職員の働き方の改善と共に、女性管理職の登用率を上げる取組の強化を求めます。

二つ目は、北区上賀茂には、国の天然記念物に指定されている深泥池生物群集と大田神社の大田ノ沢のカキツバタ群落があります。大田ノ沢のカキツバタ群落の隣にあった愛染倉の建造物が解体され、大邸宅が建設されようとしています。大田ノ沢の水域に影響が出る可能性があること、地域住民の運動により、当初の地下駐車場を建設する計画は撤回されました。しかし、大邸宅の建設が大田ノ沢に近接していることから、引き続き、カキツバタに影響を及ぼすことが心配されています。京都市として、天然記念物カキツバタを守る立場で厳正な指導を求めておきます。

以上で私の質問を終わります。（拍手）

議長（下村あきら）上田保健福祉局長。

〔上田保健福祉局長登壇〕

保健福祉局長（上田純子）ギャンブル依存症対策についてでございます。まず、ギャンブル等依存症につ

いては、本人や家族の生活に支障を生じさせるだけでなく、多重債務や犯罪などの重大な社会問題を生じさせるおそれがあります。また、昨今、ギャンブル等のインターネット上での利用の拡大に伴い、依存症が疑われる方が増加傾向にあることから、喫緊の課題であると認識しております。本市におきましては、アルコールや薬物依存と併せてギャンブル依存症に係る専門相談窓口をこころの健康増進センターに設置し、相談内容に応じて、医師による外来診察、当事者やその家族の方の自助グループの紹介、市内の専門医療機関や回復施設へつなぐなど、適切に対応してきたところです。また、これまでから、京都府や医療機関、大学等とも連携し、関係機関にポスターの掲示を行うとともに、パンフレットの配架、市民や支援者に向けた研修の実施、SNSの発信等により、ギャンブル依存症対策に係る周知啓発を行っております。

今後も、政令指定都市のうち、ギャンブル等依存症に係る専門医療機関を最も多く指定している本市の強みをいかしつつ、若者向けの周知啓発を充実させるなど、ギャンブル等依存症対策の強化を図ってまいります。

**議長（下村あきら）** 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

**教育長（稲田新吾）** 大阪・関西万博への校外学習についてでございます。

校外学習は、家庭や学校などの日常から離れ、様々な体験活動を通して見聞を広めるとともに、豊かな感性を培い、集団活動を通じて仲間とのきずなを深めることができる重要な教育活動の一つと捉えております。また、その行き先や学習内容等につきましては、児童生徒の実態を十分に踏まえ、各学校の教育活動全体の中で計画することが大切であると認識しており、万博への校外学習につきましても、各校の主体的判断で決定しているところでございます。

なお、議員御指摘の安全対策につきましては、日本国際博覧会協会において、熱中症対策や医療救護体制など、万が一の事態に備えて適切に対応されていると考えております。

こうした中、本市では、現時点で20を超える小中高等学校が万博への校外学習を既に実施しており、仲間と共に世界中の国の文化に触れ、社会課題を解決するための最先端技術を体験するなど、万博でしか体験できない学びを得ることができたとの教員や子供たちの声が多数寄せられており、教育的な効果を実感しているところであります。今後も引き続き、各校の主体性をいかしながら、子供たちの豊かな学びにつながる多様な校外学習に取り組んでまいります。

~~~~~

議長（下村あきら） 次に、**市政一般**について、赤阪仁議員に発言を許します。赤阪議員。

〔赤阪仁議員登壇（拍手）〕

赤阪仁議員 伏見区選出の赤阪仁です。日本共産党議員団を代表して、玉本なるみ議員に続いて市長に質問します。

初めに、北陸新幹線地下延伸計画について質問します。昨年12月、与党PTのヒアリングに対して、市長は四つの懸念、1、トンネル工事による地下水への影響、2、建設残土の処分地の確保、3、工事による交通渋滞、4、自治体の財政負担を示しました。今年3月25日、国と鉄道運輸機構の自治体への説明会で、四つの懸念は払拭されたのでしょうか。また、京都仏教会は千年の愚行と批判し、歴史都市京都を破壊する計画に反対しておられます。北陸新幹線地下延伸計画に多くの反対の声が上がっています。四つの懸念が払拭されていないのであれば、今こそきっぱりと中止を求めるべきではありませんか。いかがですか。

そもそも市民の多くが求めているのは特急サンダーバードの金沢までの直行便の復活であり、在来線の充実です。昨年11月市会で全会一致で可決した国への意見書は、党派を超えた住民要求であることを示しました。市長は意見書を重く受け止め、京都市としてもサンダーバード金沢直行便の復活、在来線の充実を国に求めるべきではありませんか。いかがですか。

下京区五条高倉交差点で水道管漏水事故が発生し、大きく報道されました。埼玉県八潮市での下水道管破損事故もあり、上下水道等の老朽化したインフラ対策は全国共通の課題であり、喫緊の課題です。北陸新幹線の地下延伸計画に巨額の費用を投じている場合にはありません。北陸新幹線地下延伸計画より、住民生活の命綱である上下水道管など老朽化したインフラ整備にこそ予算を回すべきで、国に対して要求するべきではありませんか。いかがですか。

次に、京都のまちづくりについて質問します。京都市都市計画マスタープラン改定後、京都市は連続的な

規制緩和を行い、古都京都のまちがどうなるのか心配の声が出ています。京都駅前では、都市再生特別地区で、郵便局敷地の建替えを高さ60メートルまで規制緩和を進めようとしています。今年3月31日に策定された新京都戦略では、京都駅周辺を新たなビジネス交流の創造拠点へ、オフィス、商業施設の供給促進、市有地の有効活用により都市機能を集積することをリーディングプロジェクトとし、有識者会議が立ち上げられています。この有識者会議の前段には、京都商工会議所から意見書が出され、郵便局の建替えと同じ高さ、60メートルまでの規制緩和を要望しています。住民不在の大規模な規制緩和を地域的に広げるものであり、このような規制緩和はやめるべきです。これまで宿泊施設の増加が地価を高騰させてきましたが、加えて高さ規制が緩和されれば、住環境も悪くなります。ヨーロッパの市街地では、建物の高さを4階建てまでに規制するなど、町並みと住環境に配慮するまちづくりが行われています。新景観政策を堅持し、中低層高密度のまちを保全すべきです。住民が働き、住み続けられるまちを隅々まで守るため、中低層高密度のまちづくりを進めるべきであり、新景観政策の堅持を求めます。いかがですか。

日本共産党議員団は、京都の景観と17か所の世界遺産保護のため、京都市の世界遺産保護条例制定を目指してまいります。

また、未来投資促進法に基づく京都市成長戦略は、本来、転用が許可されていない優良農地を企業用地に転用しようとするものです。今、日本中で米の価格が高騰しています。その根本には、これまでの自民党政権の減反政策があり、米作って飯食えないと言われるような日本農業切捨て政策にあります。向島地域等の調整区域内の優良農地を巨大流通センターにすると、二度と農地への回復はできません。私は、3年前から一貫して指摘してきました。政府も、食料自給率、現在の38パーセントを上げると発言しているときに、京都市は食料増産を求める市民の声に反し、農地転用を進めるべきではありません。向島農地は防災の役割を果たす自然のダムでもあります。京都市は、環境影響評価を実施し、自然豊かな向島の環境破壊、元々水田であった調整区域内の農地切捨ての開発は中止し、都市農業と豊かな向島の自然を守るべきです。いかがですか。

次に、市内公共交通、市バス・地下鉄の問題について質問します。京都市の敬老乗車証制度は、2022年度改悪によって敬老乗車証の負担額を更に2倍、3倍に引き上げられ、高くて申請を諦めたという利用者も多く、対象年齢を70歳から75歳に引き上げ、年収700万円以上を対象者から外すなど、利用者約6万人から敬老乗車証を取り上げました。市民新聞を使って敬老バス回数券の周知をしていますが、バス回数券はすぐなくなった、敬老乗車証は高くて手が出ないとの市民の声が出ています。さらに、制度改悪は市交通局への京都市からの繰入金を減少させ、交通局の経営を厳しくさせています。高齢者の運転免許返納者も増える今、高齢者の足を守り、社会参加を保障するために敬老乗車証制度を元の制度に戻すことを求めます。いかがですか。

また、京都市民の通勤、通学、買物等が困難な公共交通不便地域が取り残されています。市民が公共交通機関を利用して行きたいところに行ける、移動の権利を保障するのが自治体の役割ではありませんか。京都市交通基本条例を制定し、全行政区に市民参加型の公共交通会議を設置し、市民参加の下、民間事業者の協力を求め、京都市の交通不便地域、交通困難地域の課題を解決する法的責任を果たすべきではありませんか。いかがですか。

ところが、3月22日、京都市はバス利用者の意見も聞かず、その影響についての検証もないまま、平日、市バスダイヤ19路線、80.5便も減便しました。バス路線の減便で、早朝からの出勤にバスがなくなった、通院に使っていたバス路線がなくなったなどの切実な声が寄せられています。また、京都市は減便の理由に運転手不足を挙げていますが、市バスも地下鉄も黒字経営であり、運転手の処遇改善のため、給与表5表適用を1表に改善し、運転手を確保、増員することで減便を元に戻すべきです。いかがですか。

次に、学校の先生が足りない問題について質問します。京都市内の公立学校の先生が確保できず、欠員を生み出しています。昨年2月、全市で182人も教員が足りず、学校が大変な状態でした。今年は、新年度スタートからも担任の欠員が出ています。この間、年間300人程度の産休、育休の方がおられると聞きました。公立学校の教員は、毎日多忙で身も心も削るような危機的な状況です。2023年の文科省調査によりますと、京都市で1か月以上の病気休暇を取得している教員の数は292人、3.98パーセント、20政令市で割合が一番高いという深刻な実態をどう受け止めていますか。教員が健康でないと良い教育ができない、仕事のやりがいも生まれないと、昨年の市長、教育長が参加する京都市総合教育会議でも指摘されています。児童生徒の十分な教育を受ける権利、先生との信頼関係を築く機会を失うなど、影響を受けているのは子供たちです。教

員の長時間・過密労働の解決には、国の義務教育標準法の改正で、先生の数を増やし、先生一人の受持ち時間を減らすことこそ緊急に求められます。

今、国会で教員給与特別措置法の改定案が審議されています。残業代不支給制度を維持したまま、調整額を段階的に10パーセントに引き上げることが柱ですが、これでは長時間労働の抑制効果がなく、先生方の働き放題を継続するもので、認められません。また、新たに主務教諭や学級担任手当を創設するなど、学校現場に分断を持ち込むこととなります。給特法の根本問題である定額働き放題に手を付けず、表面的に取り繕っても根本的改革になりません。次年度の正規教員の採用数の拡大と共に、今年、京都市は教員資格を持った1,000人以上の臨時的任用教職員を採用しているのですから、年度途中でも正規教員を採用し、そして増員すべきではありませんか。いかがですか。

次に、子供の教育条件整備について伺います。まず、全員制中学校給食についてです。保護者、市民の長年の運動で、2028年度実施計画を立てるまで進みました。ところが、京都市は学校調理方式ではなく、大型給食センターで実施するとの計画を発表しました。民間事業者によるPFI手法で、計画から建設、事業管理まで一手に学校給食を民間委託する手法です。食中毒予防のために、給食調理から喫食まで2時間以内に提供することとされています。市内63校の生徒、教職員、2万1,000食の給食センターと5,000食の民間委託で行うと言いますが、他都市の実態を見ても困難です。また、学校給食の目的は、何より小中学生に食育教育をすることです。成長期の中学生に成長期の栄養と食育の充実を図るためには、各学校に栄養教諭の配置が求められます。給食の2時間喫食、各学校への栄養教諭の配置を実施するためにも、大型給食工場ではなく、学校調理での中学校給食を実施すべきではないか。いかがですか。

また、深刻な物価高騰が続き、国民の実質賃金は低下したまま教育費の保護者負担が増え、就学支援制度の充実が必要です。京都市の小中学生が学校に通うのに、公共交通による遠距離通学を余儀なくされており、通学費の負担が発生しています。電車、バスの遠距離通学の保護者負担は年間約4,000万円、義務教育無償化の立場から、全額公費負担すべきではありませんか。いかがですか。

次に、障害者差別禁止法に基づき、障害のある子供の自立と発達保障を進めるため、総合支援学校の通学バスの改善について質問します。京都市立総合支援学校のスクールバスは、車椅子で乗り降りできません。スクールバスに車椅子のまま乗車できないため、学校にも別の車椅子を置いておく必要がある。乗務員さんに抱えてもらうため、介護者と子供たちにとって危険です。中高生の女の子にとって精神的負担にもなるという、子供と保護者の皆さんの30年来の切実な声が寄せられています。市バスは車椅子で乗れるのに、なぜとの切実な声です。京都市は今年度、車椅子乗車可能なスクールバスをようやく1台更新導入する予定ですが、全ての車椅子の子供たちが安心して通えるように、スクールバスを直ちに全車更新すべきです。いかがですか。

次に、学生支援について伺います。京都は学生の多いまちですが、学生の皆さんから、市バス・地下鉄の定期券が高いという不満の声が寄せられます。他の政令市と比較すると、京都市の学生の通学バス定期券割引率は40パーセント、公営バスを走らせている7都市の中で上から5番目、仙台市、東京都と並んで一番低い割引率です。地下鉄の割引率は50パーセントで、8都市の下から2番目と低い。それも、約40年前から据え置かれたままです。公営市バスは、平均割引45.1パーセントを下回っています。学生のまちなのに、冷たいではありませんか。交通費の負担の軽減のために、大学生のバス・地下鉄通学定期券の割引率の引き上げを求めます。いかがですか。

また、奨学金を受けた学生は、大学卒業と同時に平均300万円の奨学金返済の負担を抱えることとなります。中には1,000万円借りた若者もあり、月4万円、40歳代までローン返済が続くという実態があり、賃上げが物価高に追い付かない経済情勢の下で、生活費に食い込み、ゆとりのない生活を強いられています。現在、京都府は就労・奨学金返済の支援として、府内にある中小企業で働く従業員の奨学金返済負担を支援していますが、京都市には独自の支援策がありません。府内支援対象企業数は、2025年1月時点では293社、うち京都市内企業が174社、約6割も占めています。市としても、独自予算を計上して、府の就労一体型の奨学金支援制度に上乗せして、中小企業の人材確保と従業員の定着、就職者の負担軽減の取組支援をすべきです。また、京都市独自の奨学金返済支援制度を作るなど、学生支援をすべきです。若者支援、中小企業支援として取り組むことを求めますが、いかがですか。

最後に、安心して住み続けられる市営住宅について質問します。2021年、前市長は市の財政が破綻すると

市民を脅かし、京都市行財政改革計画を強行しました。中でも、市営住宅の家賃減免制度変更は、5年間で5億円という新たな負担増を低所得居住者に押し付けています。そもそも家賃減免制度は、低所得世帯の家賃負担を軽減し、安心して住み続けられる人権保障の福祉制度です。京都市は一方的に家賃減免基準を変更し、2021年度まで8割減免の月4,800円の家賃世帯が、5年後には月2万4,000円と家賃を上げるのですから、たまりません。住民は、収入が変わらないのに家賃負担は大変、毎日買物に行っても物価は上がるばかり、米も買えないと悲鳴の声を上げています。弱い者いじめ以外の何物でもありません。市民生活第一というなら、今からでも家賃減免基準を元に戻すべきです。そして、市営住宅のシャワー付きのお風呂への改修、畳替えの実施など、民間住宅で当たり前の設備に家主として責任を果たすことを求めます。いかがですか。

指定管理者制度の導入は、施策の継続性の欠如、市民サービスより収益性が優先され、議会のチェック機能の低下、不安定労働者を生み出すもので反対です。市の直営で市営住宅の管理責任を果たすことを求めて質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 赤阪仁議員の御質問にお答え申し上げます。

北陸新幹線については、日本海国土軸の一部を形成する重要な国家プロジェクトであり、国策としての意義は十二分に認識しておりますが、これは西脇知事も連日緊密に意見交換をさせていただいておりますが、京都市内を通るのであれば、従来から申し上げてきた、地下水への影響、建設発生土への対応、工事車両による交通渋滞、市財政への重大な影響、この四つの懸念に、西脇知事が言及されました文化・歴史的建造物等への影響を加えた五つの懸念、課題に対し、市民の皆様の体感的な理解、納得を得ることが不可欠だと考えております。引き続き京都府と緊密に連携し、国や鉄道・運輸機構に対し、慎重かつ丁寧な対応を求めてまいります。

なお、サンダーバードにつきましては、多くの京都市民に愛着を持って受け入れられており、JR西日本には、市民の思いを十分に受け止めていただきたいと考えております。

また、水道に言及されましたが、水道に限らず、京都のまちの広い意味でのインフラ整備を進めることは、将来にわたって市民が豊かで安全な生活を過ごすうえで、また京都のまちの経済社会的な基盤を整備する上で、極めて重要、必要であることは言うまでもありません。何が京都市にとって価値ある投資であるのか賢く見極め、選別したうえで、引き続き国への要望も含めて、戦略的・重点的に取り組んでまいります。

以下の御質問につきましては、副市長及び関係理事者から御答弁申し上げます。

議長（下村あきら） 竹内副市長。

〔竹内副市長登壇〕

副市長（竹内重貴） 私からは、2点お答えいたします。

1点目は、新景観政策についてでございます。京都市では、都市計画に係るあらゆる施策を進めるに当たり、硬直化することなく刷新を続けるとの新景観政策理念の下、景観、住環境、都市機能のバランスを考慮し、地域ごとの特性を踏まえ、ポテンシャルを最大限にいかすことを目指しています。引き続き、京都の守るべき景観の骨格を堅持したうえで、都市計画のインセンティブによる定住・移住の促進や戦略的企業誘致など、あらゆる施策を融合し、若者・子育て世代の住む場所、働く場所の創出など、京都の未来を展望したまちづくりを積極果敢に進めてまいります。

2点目は、交通不便地域についてでございます。本市では、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通計画を策定し、市民、事業者と連携した生活交通の維持確保の取組を進めております。更に条例を制定するという考えはございません。また、交通課題は各地域で様々でありまして、区ごとの会議体有りきではなく、地域ごとに寄り添って課題解決を支援してまいります。

続きまして、市バスの運転手不足についてでございます。全国的な運転手不足の中、本市も深刻な状況にあることから、非常事態宣言を発出しているところであります。今年3月のダイヤ改正では減便を余儀なくされたものの、市民生活の影響を最小限に抑えたところであります。運転手確保に向けまして、これまでに独自の給与改善、働きやすい職場環境づくりに取り組むとともに、採用試験でも様々な工夫を凝らしてまいりまして、引き続きあらゆる手立てを講じてまいります。

議長（下村あきら） 草木産業・文化融合戦略監。

〔草木産業・文化融合戦略監登壇〕

産業・文化融合戦略監（草木大） 私からも2点お答えいたします。

まず、向島地域における産業用地の創出についてでございます。本市では、企業立地による雇用の創出や税収増と共に、市内企業との相乗効果、市民の生活利便性の向上を期待し、向島地域において、営農環境を保全することを前提に、地域未来投資促進法を活用した産業用地創出の取組を進めております。取組の開始以降、土地所有者や農業関係者など御理解をいただきまして、複数の事業者の進出が決定しております。引き続き、産業用地の創出を進めるとともに、都市農業の振興にも取り組むことで、都市全体の魅力や活力を向上させ、市民生活の豊かさの向上につなげてまいります。

続きまして、奨学金返済支援制度についてでございます。オール京都での議論のうえ創設した京都府の就労・奨学金返済一体型支援事業につきましては、この間、周知の拡大等に取り組んでおり、導入企業は着実に増加しております。引き続き、事業者を導入のメリットを感じていただけるよう、府制度の利用促進に向けた取組を強化し、更に多くの企業に御活用いただくことで、学生の卒業後の奨学金返済の負担軽減と、人手不足が課題となっている地域企業、中小企業の担い手確保に努めてまいります。

議長（下村あきら） 上田保健福祉局長。

〔上田保健福祉局長登壇〕

保健福祉局長（上田純子） 敬老乗車証制度についてでございます。本制度の見直しは、制度を維持していくため行ったものであり、見直し後も多くの方が年9,000円の負担でフリーパスを利用できるとともに、敬老バス回数券の新設など、利便性向上も図っております。また、昨年度実施した市民アンケート調査において、見直し後の制度内容について一定の理解を得られていることなどが確認できたことから、元の制度へ戻す考えはございません。

議長（下村あきら） 旗都市計画局長。

〔旗都市計画局長登壇〕

都市計画局長（旗哲也） 市営住宅についてでございます。家賃減免制度は、住宅審議会の答申を踏まえ、よりの確に世帯の実態が反映されるよう改善したものであり、見直す予定はございません。

次に、老朽化した浴室の劣化が進まないように安全にシャワー機器を設置するには、多額の経費を要することから、現在、13団地約4,500戸の団地再生、また7団地約1,000戸の住替え事業により、抜本的な解決を図っているところでございます。

なお、畳については、新たに入居者を募集する際に取り替えています。引き続き、入居者の皆様にも適切な御負担をお願いしつつ、市民生活を守るセーフティネットの役割をしっかりと担ってまいります。

議長（下村あきら） 北村公営企業管理者。

〔北村公営企業管理者登壇〕

公営企業管理者（北村信幸） 市バス・地下鉄の通学定期券についてでございます。

その割引率を引き上げることについては、学生支援の観点からは有効ではありますが、その一方で、財政に与える影響が大きく、燃料費や人件費の高騰など、市バス・地下鉄会計は依然として厳しい経営環境にありますことから、慎重に検討してまいりたいと考えております。

議長（下村あきら） 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

教育長（稲田新吾） 私からは、3点お答えいたします。

まず、教員不足の解消についてでございます。本市では昨年度、教員の欠員に備え、あらかじめ講師を配置する本市独自の加配制度を創設するなどした結果、今年度当初の担任の欠員はゼロであり、他の教員の欠員もほぼ生じておりません。また、来年度の採用予定者は、中学校の35人学級実施も見据え、平成以降最大の400名以上としており、今後とも、本市教育を担う教員の積極的な確保に努めるとともに、引き続き国に対し定数改善を粘り強く要望してまいります。

次に、中学校給食についてでございます。専門調査の結果、自校方式や親子調理方式は実現困難である一方、給食センターは、徹底した衛生管理やきめ細やかなアレルギー対応、比較的早期に全校実施が可能などのメリットを総合的に評価し決定したものであり、見直す予定はございません。また、専門調査や本市独自の検証で2時間喫食は可能と確認しており、さらに、一部民間調理場を活用することで、より安定的な運営

体制を構築いたします。栄養教諭については、引き続き国に対して制度改善を要望するとともに、京都の食文化はもとより、外部有識者の御助言等をいかした献立作りなど、京都ならではの食育の充実に努めてまいります。

最後に、通学支援についてでございます。小中学生の通学費支援については、就学援助世帯及び学校統合によりやむなく通学が遠距離になった世帯を対象に全額公費負担し、それ以外の遠距離通学世帯へも本市独自で一部補助しております。今後とも、持続可能な制度として維持できるよう努めてまいります。

次に、車椅子のまま乗車できる仕様の総合支援学校のスクールバスは、今年度1台導入いたしますが、一度に全て更新することは多額の予算が必要なため困難であり、引き続き、児童生徒数の増加状況も注視しながら、安心・安全に通学できる環境の実現を図ってまいります。

~~~~~

**議長（下村あきら）** 暫時休憩いたします。

〔午後2時50分休憩〕

〔午後3時10分再開〕

**副議長（吉田孝雄）** 休憩前に引き続き、会議を行います。

~~~~~

副議長（吉田孝雄） 休憩前の一般質問を継続いたします。**市政一般について**、青野仁志議員に発言を許します。青野議員。

〔青野仁志議員登壇（拍手）〕

青野仁志議員 中京区選出の青野仁志です。中村まり議員と共に、公明党京都市議員団を代表し、市政一般について質問いたします。市長並びに理事者におかれましては、誠意ある御答弁をどうかよろしくお願いいたします。

さて、松井市長による本格的な予算執行となる令和7年度がスタートして、はや2か月となりました。着実かつ迅速な施策推進で松井カラーを鮮明に打ち出されることを期待いたしますとともに、今年は戦後80年の節目に当たります。京都市の25年後を見据えての長期ビジョンの策定に当たっては、京都から平和を創出していくとの固い意思を世界に示していただくことを改めて強く求め、質問に入ります。

まず、中小規模の地域企業への支援についてお聞きします。現在、資材・エネルギー価格の高騰や担い手不足など、中小規模の事業者を取り巻く状況が依然として厳しい中、アメリカのいわゆるトランプ関税に対する不安が高まっております。公明党はその影響を把握するため、全国の中小企業等を対象に調査を行っています。先日も、公明党関西青年会議のつかさ隆史議長と共に、市内の製造事業者の工場などを訪問。多くの経営者の皆さんが先行きの不安に耐え、固唾をのんでおられる切実な声をお聴きいたしました。言うまでもなく、地域に根差した中小企業、小規模事業者は京都市内の企業数の99パーセント以上を占め、雇用の約7割を担っております。地域経済の基盤を維持し、ニーズの変化にきめ細かく対応する役割を期待されます。財政危機克服と成長戦略の推進を本格的に始動した本市では、突き抜ける世界都市京都の浮沈の鍵を握っていると言っても過言ではありません。私は、中小規模の事業者が課題を乗り越え、持続的な成長と発展を遂げるため、本市として次の二つの視点が極めて重要と考えます。

1点目は、先行き不透明な今こそ、様々な中小事業者の状況に応じた地に足の着いた支援を粘り強く進めること、2点目は、厳しい事態をも打開するんだという事業者の持つチャレンジ精神を鼓舞し、新たな挑戦を後押しすることです。そのために、実際に活動されている経済団体や各種業界団体、現場の経営者のもとより、深い見識をお持ちの有識者や地域の市民の声など多様な意見を採り入れながら施策を展開し、見直しや改善を積み重ねるべきではないでしょうか。松井市長が就任後、精力的に実施されてきた市民会議や6名の特別顧問招への成果を発揮するときは今であると申し上げたい。そこで、お尋ねいたします。市長の経験と識見、人脈と手腕の全てを結集して、京都の文化と経済を支える地域企業への支援をさらに推進していただきたい。いかがですか。御答弁を求めます。

次に、町内会・自治会DXについてお聞きします。令和6年度の京都市自治会・町内会アンケート結果報告では、人口減少、少子高齢化、世帯規模の縮小、単身世帯の増加、ライフスタイルや価値観の多様化などを背景に、自治会・町内会の推計加入世帯数・加入率共に大幅な減少が示され、地域コミュニティの持続性がより深刻な状況となっていることが明らかになりました。私自身、地元自治連合会役員としてこうした状

況を肌身で感じております。報告では今後の取組として、参加しやすい地域づくり、多様な主体との連携、協働に加え、ICT等を活用した事務作業の効率化や負担軽減が上げられ、私も重要なことと注目しているところです。この点、京都市は既にソフトバンク株式会社と連携し、スマートフォン講座の開催やICTツールを導入するなど、支援を進めていると承知しております。

我が会派の吉田孝雄議員は、自治組織活性化への取組の一つとして、地域行事の情報を共有し、多世代のコミュニケーションを促進するデジタル化を推進する意義は極めて大きいとの課題意識に立って、全国的に普及しているアプリ「いちのいち」を地元の町内会で導入、町内会の6割強、110人を超える方が使用されていると聞き、その動向に関心を寄せておりました。令和5年、本市は、いちのいちの開発元事業者と持続可能な地域コミュニティの推進に係る連携協定を締結し、使用する自治会へのバックアップや説明会の開催、広報啓発などを進めてこられました。新規導入が頭打ちになっていることに加え、様々な要因によって状況が変化し、抜本的な見直しが急務となっています。このままでは、地方自治の最前線である町内会・自治会のデジタル化に暗雲が立ち込めてしまいかねないとの危機感から、吉田議員は本年3月、町内会・自治会SNS活用の全市の展開への提言を取りまとめ、市長に提出されました。そこでは、学区単位で発信する仕組みの構築と、運用面のサポートを推進するチームの立ち上げを提言しています。私も、デジタルネイティブ世代の職員の発想とスキルをいかす絶好のタイミングであると思います。町内会DXへの課題意識を持つ人材を糾合したチームが本格始動すれば、他の部局にも良い意味の波及効果が期待できます。こうしたうねりが町内会からの退会を食い止めるきっかけになるとともに、学区の連合会、各種団体やNPO等をはじめ市民の意識改革にもつながり、市長の志向される市民協働への潮流になるのではないのでしょうか。様々なノウハウが蓄積され、最新技術の進歩と適合する中で、本市の教育委員会が導入している、すぐるのようなアプリの開発にもつながるものと期待します。一刻も早く進取の意欲あるチームを立ち上げて、具体的な施策の検討を進めていただきたい。その上で、AIなど最新技術を積極的に採り入れ、先進的な町内会DXを促進するべきと考えますが、いかがでしょうか。お答えください。

次に、京都の魅力をいかす広域観光の推進についてお聞きします。国の内外を問わず、数多くの観光客が訪れる中、京都観光に関する様々な課題が取り沙汰されています。特に昨今は日本人離れとの報道もあり、今後への危機感を強くする一人であります。一部の超人気スポットでインバウンドがあふれ返るニュース映像やロコミなどの影響で、京都市全域が混雑しているかのような印象が先行することを憂えます。持続可能な京都観光のためには、このようなイメージを払拭しつつ、京都の持つ多様で奥深い魅力を発信することが重要ではないでしょうか。

本年は、現行の京都観光振興計画2025の最終年度であり、改めて今後の目指すべきビジョンを考える機会です。観光地の混雑対策をはじめ、市民生活との調和を実現するための施策に特効薬はありません。様々な角度から、息の長い取組を重ねていくことが重要と考えます。本市は、歴史的・文化的価値を持つ寺院や神社が数多くある一方で、市内面積の4分の3を森林が占めるなど、豊かな自然を有することも大きな魅力であり、観光振興という点において、まだまだポテンシャルをいかし切れていないと実感しています。観光客の分散化や地域活性化の観点からも、京都市周辺部での京都1周観光トレイルや自転車観光など、京都ならではの魅力的な自然環境をいかしたツーリズムは、広域観光の可能性を広げるのではないのでしょうか。

一方で、自転車観光における一部インバウンドの方のマナー問題も聞き及んでいます。広域観光の推進に合わせて対策を進める必要がある点も申し添えます。本市では連続してインクルーシブ・サイクリング体験会を開催し、タンDEM自転車の試乗が好評を博しています。また、昨年からは試行実施されている奈良県のサイクルトレインなど、斬新な取組が全国自治体で広がっています。京都観光の更なる振興と課題解決を志向する中で、京都市周辺部に着目し、魅力的な広域観光を具体的に推進するべきと考えますが、いかがでしょうか。御所見を伺います。

まずは、ここまでの御答弁を求めます。

副議長（吉田孝雄） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 青野仁志議員の御質問にお答え申し上げます。

中小規模の地域企業への支援についてでございます。多くの老舗あるいは長寿企業が京都には存在します。そうした京都市の地域企業、とりわけ中小事業者は、地域経済の基盤であるだけでなく、その存在自

体が京都のまちの魅力を創出するとともに、人々の日々の生活を支える存在であり、それらのなりわいの集積が京都の生活文化、伝統文化を形作っていると考えます。現在の厳しく先行き不透明な状況下において、その事業を安定的に継続し、更なる発展を遂げていただくためには、議員御指摘の経営基盤の強化をしっかりと支援するとともに、事業者のチャレンジ精神を後押しすることが重要であるとのお考えは、全く私も同感でございます。

今般策定した新京都戦略では、京都経済を支える地域企業・中小企業の持続的発展・成長の支援を掲げておりまして、今年度におきまして、商工会議所における17名の経営支援員の増員等、事業継続や経営力向上に向けた相談体制の強化や府市協調による制度融資の拡充などに取り組むとともに、生産性の向上には欠かせず、事業者からの要望の強いデジタル化、更にはデジタル化の先、新たな価値創造をも生み出すDXの推進や担い手の確保に取り組んでまいります。さらに、これまでからジェトロ京都とも連携し、海外販路開拓に取り組み、30社を超える企業支援等を行ってまいりましたが、この厳しい状況下であっても果敢に挑戦をする方々を後押しするため、海外展開の伴走支援を強化するとともに、伝統産業など他の業種とコラボした新商品の開発など、京都に新たな価値や活力を生み出す取組を引き続き推し進めてまいります。

また、この間、市民対話会議をはじめ様々な市民・事業者の方々から、地域資源の更なる活用や、企業間連携の強化といった御意見も頂戴いたしました。今後とも、不確実性を増す国際情勢や国の動向を注視しつつ、皆様から頂いた御意見に加え、御指摘いただきました6名の特別顧問の知見、そして、私のいささかの人生経験や人脈なども使いながら、時宜に応じた産業経済政策を実行することで、京都の経済と文化を支える地域企業の持続的発展と成長、ひいては京都のまちの魅力、市民の豊かさの向上、全力でそれに向けて取り組んでまいります。

自治会・町内会のデジタル化の推進についての御質問がございました。地域コミュニティは住民同士のつながり、安心・安全だけではなくて京都の発展を支えてきた重要な存在でありまして、次世代につないでいくためには、働き盛りの世代、あるいはその先の若い世代が参加しやすい仕組みづくりが重要だと考えております。

I C Tツールの活用は、情報共有の迅速化や負担の軽減、幅広い世代が参加しやすい環境づくりにつながることから、京都市では、啓発等による機運の醸成や助成金制度に加えまして、公民連携により、スマホ講座を開催するとか、自治体アプリ、今御指摘いただきました、副議長も非常に熱心に取り組んでこられた、いちのいちの普及促進に取り組んでまいらせていただきました。その結果、94団体の皆さんに、いちのいちを御利用いただいているほか、学区単位でL I N E公式アカウント等を活用する事例も生まれており、デジタル化が徐々に進みつつあります。

一方で、更なる普及拡大に向けては、役員の高齢化や短期間での役員交代等、地域コミュニティの現状を踏まえた支援が必要であると認識しておりまして、私は、働き盛りの世代、若い世代が地域で活躍するためのきっかけとしてもデジタル化が重要であると考えておりまして、議員の御提案を踏まえまして、地域が活用しやすいI C Tツールや最新技術の調査、効果的な普及方法などの検討を進めるために、御指摘いただきました若手職員を中心とするチームの立ち上げに向けて具体的に検討を進めてまいります。今後も、地域のデジタル化の支援をはじめとして、働き盛りの世代、若い世代を含め、地域で個性を発揮できる居場所と出番のあるまちづくりを推進してまいります。

以下、副市長から御答弁申し上げます。

副議長（吉田孝雄） 岡田副市長。

〔岡田副市長登壇〕

副市長（岡田憲和） 京都の魅力をいかす広域観光の推進について御答弁申し上げます。議員御指摘のとおり、京都には有名観光地だけではなく各エリアに多様で奥深い魅力があり、これらに光を当て、観光客の皆様にも実感していただくことが極めて重要であると考えております。そこで、昨年は嵯峨嵐山エリアのうち比較的混雑していない嵯峨エリアにおいて、デジタルマップの活用や国際日本文化研究センターの磯田道史教授が魅力を紹介する動画の配信などにより、隠れた魅力を発信することで、以前よりも多くの観光客の方々を訪れていただくことができました。また、豊富な名所や多様な魅力のある伏見や高雄、山科など六つのエリアに加えまして、京都府と連携し、双方のエリアの魅力を一体的に発信し、周遊観光を一層推進する、まるっと京都を立ち上げ、新たに企画した観光ツアーの参加者からは多くの御好評の声も頂いているところで

ございます。

さらに、先日の市長と西脇知事との府市トップミーティングにおいて、周遊観光の更なる展開について確認したところであり、ツアーの対象エリアに滋賀県をはじめとした近隣府県も含め、より広域で周遊観光を促進いたします。加えまして、府市共通の文化観光資源である川をテーマにしたツアーの実施、京都一周トトレイルなどの森林資源を活用した観光コンテンツの創出、近隣自治体と連携したサイクルツーリズムなど、豊かな自然環境をいかした広域観光についても積極的に取り組んでまいります。

現在策定中の次期京都観光振興計画におきましても、混雑やマナー問題をはじめとした観光課題対策はもとより、自然環境をいかした観光振興や広域周遊の促進を計画の重要な施策の一つとして位置付け、京都が持つポテンシャルを最大限に引き出すことにより、新たな魅力創出に全力で取り組んでまいります。

副議長（吉田孝雄） 青野議員。

〔青野議員登壇〕

青野仁志議員 それでは、最後にケアラー支援条例の具体的推進について質問いたします。昨年11月6日の京都市会本会議において、市会議員全員の共同提案、全会一致で可決成立した京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例が11月11日の介護の日に施行されました。ケアラー支援を定めた条例は全国で31番目、京都市会としては市会基本条例を含めると8年ぶり6本目の議員提案政策条例であります。高齢や障害などで援助を必要とする親族等の身近な人を介護するケアラーへの支援の必要性については、近年全国的な認識が高まっており、京都市においても京都ケアラーネットをはじめとする関係団体の方々が活発に活動されるなど、市民的な議論の高まりがありました。

そうした中、令和5年5月に立命館大学朱雀キャンパスで開催されたケアラーネットの第5回公開学習会には、我が党を含め複数の市会、府会の議員も参加されていました。その年の11月市会では、自らも義父母の介護経験を持つ公明党の中村まり議員が条例制定の必要性和情報発信の充実を訴え、また、翌年4月の環境福祉委員会では、自民党の森田守議員が条例制定への認識を質疑されるなど、市会の機運の醸成が大きく進む中、昨年5月に各会派の代表者で構成されるプロジェクトチームが設置され、議会が一体となって取り組む運びとなりました。寺田座長はじめ各会派を代表する6名のメンバーが精力的に関係者からのヒアリングを重ねる中、9月のパブリックコメントでは39日間で約400件もの御意見が寄せられ、6回もの濃密で建設的な協議の結果、1,349文字の前文を含む14条から成る政策条例が誕生いたしました。京都ケアラーネットの共同代表を務める立命館大学津止正敏名誉教授は、条例の意義を3点にわたり示されておられます。第1に、ケアを家族だけの責任とせず、行政の責務として明確に位置付けたこと。第2に、ケアを必要とする人だけではなくケアを担う人も共に社会的支援の必要性が示されたことで、ケアラー当事者の声に法的な根拠が与えられたこと。そして第3に、支援の体制構築や計画策定及び適切な措置の実施が明記されたうえに、ケアラー支援に必要な財政上の措置を講じることが求められていることでもあります。更に津止教授は、京都市ならではの条例の特徴について、ヤングケアラーを含めたケアラーの包括的な定義、言語的マイノリティへの配慮、施策推進への当事者参加の明記、ケアラーの実態に即した実効性の高い支援体制を目指している点を高く評価しておられます。昨年11月、条例施行直後の第11回公開学習会では、市会プロジェクトチームのメンバーが報告、その際、条例制定はゴールではなくスタートですとの寺田座長の言葉に私も共感をいたしました。この日は全国から多くの参加者が集まって、次々とお祝いや期待に満ちた発言が続く一方で、中には、施策推進のための計画策定や負担軽減策の具体的な記載がないとの指摘や、定期的な評価の在り方や条例の見直し規定についても意見が寄せられました。正に、第12条で規定された協議の場の重要性を再認識した次第であります。また、第3条に基本理念として、全てのケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むため、行政と市民、関係機関、民間支援団体等の多様な主体が相互に連携を図り、ケアを必要とする人や家族が孤立することのないよう、社会全体で支えることと定めている点を重く受け止めています。市民ぐるみで支え合う共生社会の構築への意識をいかに深化させ、広げていくかが極めて重要ではないでしょうか。

そこで、お聞きします。京都市ケアラー支援条例を機に、ケアを必要とする人や家族が孤立することのない社会を構築するため、市民協働の取組をどのように進めていくのか、市長の御決意と具体策の方針をお聞かせください。

以上、本日は四つの政策について質問をさせていただきました。今、国内外ともに混迷の度を深める情勢

の中、生命と尊厳と人権の尊重を基調とし、新たな価値を創造する人間主義の公明党が、国と地方の草の根ネットワークで政策を着実に前へ進めることをお誓い申し上げ、質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

副議長（吉田孝雄） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 引き続き、青野仁志議員の御質問にお答え申し上げます。

ケアラー支援についての御質問がございました。市会において、正に市民の皆様と共に作り上げられた本条例は、ただ今、青野議員から御紹介いただきました、その制定過程や内容を含め大変に意義深く、改めて京都市会の皆様方に心から敬意を表させていただきます。多様な主体が相互に連携し、ケアラーを社会全体で支えることを目指す条例の理念は、全ての人に居場所と出番があり、社会総掛かりで課題解決に協働して取り組む新しい公共の理念と相通じるものでございます。

ケアラー支援については、本年4月に設置したケアラー支援の司令塔となる新たな組織及び全庁横断のプロジェクトチームにより強化した庁内連携体制と、当事者団体や関係機関等で構成する協議会を両輪として進めていくこととしています。新たな協議会については、現在60を超える当事者団体等に対し参加を呼び掛け、近く発足する予定でございます。本市は、団体同士をつなぐ結節点となり、分野や組織の垣根を越えて、支援の主体となる団体相互に連携、協働する環境を整備してまいります。また、行政や関係団体にとどまらず、社会全体で協働する機運の醸成も極めて大切であります。そのための取組として、市民の皆様への認知度向上のため、シンボルマーク及びキャッチコピーの公募を本日から開始いたします。それらの作品も活用しながら、条例やケアラー支援への理解が一層深まり、根付いていくような周知啓発を行ってまいります。また、ケアラー支援に関する施策や、それを推進する計画の策定に当たっては、ヤングケアラーに係る調査など各般の実態把握に取り組み、当事者や支援者の声を積極的にお聞きしてまいります。引き続き、様々な主体と連携し、ケアラー支援が市民ぐるみの活動となるよう、二元代表制のカウンターパートである市会の皆様と共に市長として全力を挙げて取り組んでまいります決意でございます。

以上でございます。

~~~~~

**副議長（吉田孝雄）** 次に、**市政一般**について、中村まり議員に発言を許します。中村議員。

〔中村まり議員登壇（拍手）〕

**中村まり議員** 南区選出の中村まりです。青野仁志議員に引き続き、公明党京都市会議員団を代表し、市政一般について質問いたします。市長並びに理事者におかれましては、誠意ある御答弁をお願いいたします。

まず初めに、ケアマネジャーの業務の負担軽減についてお聞きいたします。2000年4月の介護保険制度の発足から四半世紀、65歳以上の被保険者は約3,590万人、現在このうち約5人に一人が介護サービスを必要としている状況です。本市においても、2024年度で約39万2,600人、高齢化率は約28.4パーセント、要介護認定者は約10万700人で、2040年には約10万6,100人とピークを迎えるとの予測もあります。そのような中、ケアマネジャーは、高齢者やその家族、介護サービス提供者をつなぐ重要な役割を担っており、また、利用者や家族の不安や悩みに寄り添い、介護に関する橋渡し役として今後ますます重要性が高まるとされています。虐待や家族のひきこもりなど複合的な課題を抱える高齢者や単身高齢者の方にとっても、課題を受け止め、適切な関係機関へつなぐ結節点でもあり、幅広い知識と経験が必要で、大変やりがいのある尊いお仕事であると認識しております。

本市においても、全市議員共同提案でケアラーに対する支援の推進に関する条例が制定され、ケアラーの悩みを受け止める役割としても今後ますます重要になってまいります。介護は突然始まることもあり、支える家族は誰にも相談できずに仕事を辞めてしまう事例もあり、ビジネスケアラーの介護と仕事の両立しやすい環境づくりのためにも重要な存在であると思われま。

一方で、ケアマネジャーの業務負担の増大や人材不足が深刻な課題となっています。業務負担の軽減策の一つとして、現在厚生労働省は、ケアプランの情報をインターネット上で共有できるケアプランデータ連携システムの全国的な普及促進とともに、地域ごとの特性に応じたICT活用も重要視し、事業所への支援も行っているところであります。他都市においては、業務負担軽減を目指し、介護支援専門員協会や社会福祉

協議会などとの委託事業として、システム導入を推進する取組が行われているところもあります。本市においても、他都市の動きなどを参考に、負担軽減に資する取組の御検討をお願いしたいと思います。

さらに、介護現場においては、介護サービスを利用される方やその家族からは様々な相談や依頼が寄せられます。義両親の介護をしてきた私自身にとっても、困ったときはいつも相談をし、解決策を提示してくださる心強い存在でありました。しかしながら、利用者や家族の状況に応じて丁寧に寄り添おうとすれば、ケアプラン内にどうしても収まらない通常業務以外のことも頼まれやすく、特に一人暮らしの高齢者等の利用者の心身の状況を鑑みて対応せざるを得ないこともしばしばあります。また、介護保険法に基づく業務以外にシャドーワークと呼ばれる報酬にならない隠れた仕事が存在し、ケアマネジャー本来の業務を圧迫し、その負担も相当あるとお聞きしております。これらを解決し、持続可能な介護体制を築くためには、社会全体でケアマネジャーの重要性を理解し、待遇改善や業務環境の整備を進めることが不可欠です。具体的には、ケアマネジャーの業務と役割について、お知らせや代替案を分かりやすく提示するとともに、利用者側にも、ケアマネジャーが包括的に何でも対応できるわけではないことを理解してもらうことも必要であります。また、業務以外の依頼への対応については、他機関につなぐための受皿が必要であります。国の検討会の中間整理においても、地域課題として地域全体で対応を協議すべきとされているように、そういった業務の受け手を充実することが求められます。

そこで、お伺いいたします。ケアマネジャーの担い手不足も懸念される中、ケアマネジャーの負担に寄り添い、働き続ける環境づくりは重要な課題であります。そのためにも、ケアマネジャーの業務内容を分かりやすく利用者らに周知することが重要です。そして、業務以外の仕事については、身近な生活上の支援ニーズについて、制度の充実や地域住民・ボランティア等の参画も得て支援を行っていくことができる地域づくりが必要だと考えられます。本市の取組並びに御所見をお伺いいたします。

次に、自主防災の取組についてお聞きします。南海トラフ地震が今後30年以内に約80パーセントの可能性で起こると言われている現在、各地域団体の方々も懸命に防災対策に取り組んでくださっております。本市においても、東日本大震災で被災し、京都に避難されている伏見にお住まいの方が中心となって、NPOや企業を巻き込んで地域の方と体験して学べる防災イベント、学防災を開催されたり、阪神大震災に遭遇された中京区の防災士の方が立ち上げられた自主防災活動グループ、防災寺子屋・京都として、地域のつながりが防災力との考えの下、活発に活動されておられます。私の地元の南区の区制70周年記念行事の一環でも、子供たちが自由に絵を描き、入れるものを考えて作る自分だけのオリジナル防災ボックス作りを通して、親子で防災を考える取組が企画されているなど、各地域で様々な工夫を凝らしてくださっております。自主防災の皆さんが中心となって防災訓練活動等に懸命に取り組んでいただいておりますが、参加人数の減少、運営側の高齢化などの問題も抱えています。そのような中、小中学校にスポーツ感覚で防災を学べる防災スポーツを採り入れて、体験型授業を導入する自治体も出てきており、マイタイムラインの作成と併せて、子供たちが家に帰って家庭でも防災について話し合う機会にもなるなど、楽しみながら防災意識の向上に資する取組にもなっているとのことです。防災スポーツとは、災害時に役立つ知識や技術をスポーツの形で楽しく体験しながら身に付ける新しい防災学習の方法です。遊びや競争の要素を採り入れ、子供から大人まで楽しみながら防災意識や対応力を高めることができます。東京都大田区では、防災プラス運動会のコンセプトを採り入れ、子供から大人まで楽しみながら防災意識を学び、地域の防災力向上と住民同士のつながりの強化を目的として、まもりんピックと呼ばれる防災訓練を実施し、好評だそうです。

本市においても、保育園などで遊びを通して実践するなどの工夫が採り入れられているとのこと。災害を自分ごと、地域ごととして多くの方々を感じている今こそ、新京都戦略の一つであるつなぐ力の一つとして、防災からまちづくりや地域づくりに資する取組になるのではと考えます。本市においては、既に各地のイベントなどでも、大学生や高校生が積極的に関わってくださる場面も多く見受けられるようになっております。お年寄りから子供まで皆で参加できる区民運動会の一つの競技として採り入れるなど、地域の取組の一つとして取り組むのもよいのではないのでしょうか。隣近所でもなかなか交流がなかったりする昨今、顔と顔が見える関係性を築いていくことも、いざというときの力になります。本市においても、例えば、今年度から始まる市Hub・区Hubの取組を通し、地域のつなぐきずなの向上を目指し、多くの世代が交流しながら参加できるよう、また、いざというときの備えを自分ごと、地域ごととして取り組めるよう、スポーツ防災の要素を積極的に採り入れていくのはいかがでしょうか。そのためにも、地域の防災訓練などを活

性化するための、いま一步踏み込んだサポートにも取り組んでいただきたいと思います。御見解をお聞かせください。

最後に、ギャンブル等依存症対策についてお聞きいたします。本市は現在、京都市こころの健康増進センターを薬物、アルコール、ギャンブル等依存症の相談の拠点として、本人や家族向けの相談、プログラム、専門外来を実施しています。しかし、残念ながら、特に若年女性を中心とした、命と引換えのリスクを冒してまで薬の過剰摂取がやめられないオーバードーズの問題や、自殺者が全体的に減少している中で、小中高生の自殺者の増加が見られるなどの深刻な現状があります。これらの事象を受け、本市では、依存症に関する研修を広く市民向けに実施し啓発を図るほか、若年女性の支援に当たっては相談場所やセーフティネットの整備が重要であることから、今年度から民間団体との協働による若年被害女性等支援事業を実施されているところです。

こうした取組を進めていただいている中、昨今では、オンラインカジノの問題もクローズアップされています。オンラインカジノは勝負のスピードが数秒単位で進むため、頻繁に賭けを繰り返すやすく、依存症になりやすい特徴があります。利用者の約30パーセントが開始1週間以内と驚くべき早さで借金をし、1か月以内を合わせると6割強が多額の借金を抱えるという調査が出ています。この借金は、犯罪行為に手を染める原因になりやすく、オンラインカジノで多額の借金を抱えてしまい、その返済を求められ、切羽詰まった状況で、いわば正常な判断ができないまま闇バイトに加担してしまう場合もあります。近年、話題となっている、従来型の組織犯罪と大きく異なる匿名流動型犯罪グループ、略称トクリュウという新たな組織犯罪形態に加担してしまうと、初犯でも時には刑務所収容をされ、正に生涯を棒に振ってしまう可能性もあります。追い詰められることによる自死と犯罪を何としても防ぐための施策は喫緊の課題であります。特に若年層へ、大学等各関係機関などとも積極的に協働して周知啓もうしていくことが求められます。

依存症は、本人の心の弱さのために起きる現象ではなく、専門家の間では明確に脳の病気と位置付けられており、適切な治療と支援によって回復可能な病気です。しかしながら、その過程は大変な困難を伴い、適切な支援、周囲の理解も欠かせません。当事者本人が最も困難な状況に陥ることはもちろん、経済的困窮に陥る、借金取りが家族の職場にまで連絡してくるなど、親兄弟、親戚にまで影響は多大であります。そこで、依存症に対する周知や立ち止まるための相談窓口の更なる充実が求められます。周りに助けを求めよう、一人で抱え込まないでとのメッセージを届け、適切な支援先につなぐことも重要であります。公的機関におけるポスターやチラシの配布、配架は、安心して相談に来てもらえる、やはり行政の持つ信頼感は大きいと民間支援団体の方のお声もありました。また、日本では依存症の方に向けられる目は厳しいものがあり、孤立することに陥りがちですが、ハリウッドでは依存症をテーマにした映画も多く、アメリカでの依存症のイメージが変わってきて、リカバリーカルチャーのようなものができ、回復した人を尊敬する文化が生まれてきているとのことです。

松井市長が、地域の中での多様な支え合いによって、誰一人取り残されず居場所と出番のあるまちを目指している今こそ、たとえ失敗しても再チャレンジできる土壌を民間支援団体とも協働して作り上げていただきたいと思います。そして、ギャンブル等依存症を抱えた当事者や家族が孤立せずに相談できる窓口の充実と、適切な支援機関につながる取組、万一足を踏み入れることがあっても相談できる窓口があることも併せて周知徹底することが重要だと思いますが、いかがでしょうか。

価値観が多様化し、情報があふれる現代社会において、公明党は分断ではなく調和を、対立ではなく対話を大切にしていまいりました。皆様のお声を第一に現場に徹し、誰もが安心して暮らせるまちづくりにまい進してまいる決意を述べて、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**副議長（吉田孝雄）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 中村まり議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、ケアマネジャーの負担軽減についてでございます。ケアマネジャーの皆様には、介護保険サービス提供の要として、利用者や御家族からの様々な御相談やニーズを受け止め、高齢者の暮らしを支えるために日々御奮闘いただいておりますことに、改めて敬意と感謝を申し上げます。ケアプランは、介護保険サービスやそれ以外のもろもろの支援を含めて作成する必要があるため、京都市では、これまでからケアマネジャー向けの研修やケアプラン点検時において、利用者に寄り添い、自立支援を図るものとなるよう

支援しております。

一方、マネジメントを行う業務の性質から、ケアマネジャーには介護保険範囲外のニーズが集まりやすく、それらが多忙さに拍車を掛けているのではないかと危惧しており、負担の軽減の観点からも、電球交換やごみ出し、あるいは部屋の片付け、買物など、様々な身近な生活上の支援については、地域ぐるみで支え合いの取組を展開することが重要であると考えております。その取組の一つとして、各区社会福祉協議会に配置する地域支え合い活動創出コーディネーターが、高齢者に関わる様々な関係団体と連携し、地域住民やボランティアを含む多様な主体の御参画を得て、生活支援をはじめ地域特性に応じた支え合い活動の創出に取り組んでいます。こうした活動は、市民の皆様の生きがいつくり、地域貢献の場の提供につながり、私が目指す、全ての人に居場所と出番のあるウェルビーイングなまち京都の実現に資するものでありますから、今後、支え合い活動創出コーディネーターの更なる活性化や、あるいは、先市会でも御指摘をいただいた有償ボランティアへの補助、助成の検討など含めて、更なる充実に向けて検討を進めてまいります。さらに、ケアマネジャーに過度な負担が掛からないよう、利用者に対して、ケアマネジャーの業務内容の分かりやすい周知や、中村議員御紹介の、介護事業者間でケアプランのやり取りをオンラインで行うことができるケアプランデータ連携システム導入の推進のほか、現在、国のケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会において、ケアマネジャーの業務の在り方や質の確保、向上に関する取組、法定研修等について議論されておりますことから、その動向を注視し、京都府介護支援専門員会などの関係団体とも連携しながら、必要な対策を講じてまいります。

地域における防災活動の取組についての御質問がございました。中村議員御指摘の南海トラフ地震につきましては、本年3月に、国は新たな地震被害想定の中で、最悪の場合、全国で死者が約30万人発生すると発表されました。京都市では、令和5年3月に策定した第4次地震被害想定において、直下型の花折断層地震により更に大きな被害が発生すると想定しており、地域防災力の向上は大変重要であるとの認識の下、市民に最も身近な区役所・支所が中心となって、地域と連携した様々な取組を実施しているところでございます。各区単位では、防災関連施策の点検等を行う区防災会議や、関係機関との連携強化のための総合防災訓練を通じて、災害時の安心・安全な避難行動の在り方を再確認いたしております。また、各学区単位で実施しております防災訓練では、避難所の開設訓練、あるいはマンホールトイレの組立てなどの訓練に加えまして、御指摘のような、ゲーム感覚で楽しみながら防災意識を高めるような工夫をもちろませていただいております。

加えて、自助の基本となる個人の防災力の向上も欠かせないと思います。出前講座の開催など、地域の実情に応じた様々な啓発や、小中学校での防災授業を実施するとともに、平時から、災害時に自分自身が取るべき行動を家族や地域で相談しながらあらかじめ決めておくマイ・タイムラインの作成も強く推奨させていただいております。今年度に、地域、企業、大学、福祉関係団体、NPOなど多様な主体のつながり、結びつき、交ざり合いを促進するために設置した市Hub・区Hubにおいては、興味・関心をきっかけに多様な主体が参加しやすい場づくりを進めていくことが大事だと考えておりまして、そういう取組を進めております。

中村議員御提案のスポーツの要素を採り入れた体験型防災訓練は、お子さんから大人まで遊びや競技感覚で楽しむことができることから、市民の皆さんの興味や関心を喚起し、訓練への参加意欲を促すとともに、防災を切り口とした市民が集う場づくりとして大変有効な手法であると認識しております。こうした訓練をはじめとして、防災における様々な要素を交ぜ合わせ、多くの世代が交流できる場づくりを進め、新京都戦略に掲げる、市民のいのち・暮らしを守る「安心安全で災害に強いレジリエントなまち」の実現、ひいては、議員が今、冒頭の質問の末尾におっしゃった、誰もが安心して暮らせる京都づくりに向けてしっかりとまい進してまいりたいと思います。

以下の御質問は、関係理事者から御答弁を申し上げます。

**副議長（吉田孝雄）** 上田保健福祉局長。

〔上田保健福祉局長登壇〕

**保健福祉局長（上田純子）** ギャンブル等依存症対策についてでございます。ギャンブル等依存症につきましては、中村議員御指摘のとおり、本人の心の弱さが原因ではないか、回復しにくいのではないかとといったイメージを持たれがちですが、正しい知識を持ち、早期の支援や適切な治療を行うことにより、回復等が十

分に可能であるとされています。この点を踏まえて、本市におきましては、アルコールや薬物依存と併せて、ギャンブル等依存症に係る専門相談窓口をこころの健康増進センターに設置し、相談内容に応じて、医師による外来診察、当事者やその家族の方の自助グループの紹介のほか、無料の法律相談の実施、回復支援プログラムの実施、政令指定都市で最も多く指定しているギャンブル等依存症に係る専門医療機関や回復施設へつなぐなど、相談者に寄り添った適切な支援を行ってきたところです。また、毎年、依存症に関する市民講座等を実施し、依存症は誰にでも起こり得る身近な病気であり、御家族や周囲の方が見守り支え合うことができるよう、正しい知識の普及啓発を行っています。さらには、令和7年3月に国のギャンブル等依存症対策推進基本計画が見直され、若年者対策の強化が掲げられていることから、本市においても、ギャンブル等依存症に係るパンフレットの刷新及びSNSでの発信を強化してまいります。発信する際には、当事者や家族の方の居場所となれるような自助グループを紹介し、一人で悩みを抱え込まず、必ず回復できると前向きに捉え、将来に希望を持ってもらえるようなメッセージを盛り込んだうえで、大学等の教育機関を含めた様々な関係機関を通じて啓発を強化してまいります。加えて、より身近な地域で支え合えるよう、地域の民間支援団体、病院・診療所、区役所・支所等とは、これまでから定期的に会議を開催し、依存症に係る情報の共有や具体的な事例を用いて研さんを重ねてまいりましたが、若者への対策を強化すべく、教育委員会も同会議に参画する予定であり、更なる連携を進めてまいります。

今後も、依存症に悩まれる当事者や御家族の方が孤立することなく安心して相談し、治療を受けられるよう、依存症対策を推進してまいります。

~~~~~

副議長（吉田孝雄） これをもちまして、一般質問を終結いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

〔午後4時4分散会〕

~~~~~

|       |         |
|-------|---------|
| 議 長   | 下 村 あきら |
| 副 議 長 | 吉 田 孝 雄 |
| 署名議員  | 井 上よしひろ |
| 同     | 北 尾 ゆ か |